

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人鹿屋体育大学
- ② 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ③ 役員の状況
学長 福永 哲夫（平成20年8月1日～平成24年7月31日）
（平成24年8月1日～平成28年7月31日）
理事 3名（うち非常勤1名）
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
【学部】体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）
【研究科】体育学研究科（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター
海洋スポーツセンター
スポーツトレーニング教育研究センター
生涯スポーツ実践センター
アドミッションセンター
スポーツ情報センター
【保健管理センター】
【附属図書館】
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成27年5月1日現在）
【学生総数】学部：771人、大学院：74人（内訳は下表のとおり）

単位：人

	課程	在学者数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	スポーツ総合課程	128	122(1)	148(1)	155	553(2)
	武道課程	53	53	53(1)	59	218(1)
	計	181	175(1)	201(2)	214	771(3)

	課程	在学者数			計
		1年次	2年次	3年次	
体育学研究科	修士課程	17(3)	19		36(3)
	博士後期課程	10	10	18	38
	計	27(3)	29	18	74(3)

（注）（ ）は留学生で内数

【教員数 64人 職員数 66人】

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

(3) 大学の機構図

（次頁のとおり）

鹿屋体育大学機構図

国立大学法人
鹿屋体育大学

学 長 選 考 会 議

学 長

理 事

役 員 会

経 営 協 議 会

教 育 研 究 評 議 会

監 事

監 査 室

企 画 室

広 報 室

男 女 共 同 参 画 推 進 室

オリンピック・パラリンピック戦略推進室

事 務 局

鹿屋体育大学

副 学 長

学 長 補 佐

機能強化検討会議

系 主 任 会 議

常 任 委 員 会

特 別 委 員 会

専 門 委 員 会

専 門 委 員 会

体 育 学 部

体育学研究科

附属図書館

保健管理センター

教 授 会

研究科委員会

(教 員 組 織)

スポーツ・武道実践科学系 系会議

スポーツ生命科学系 系会議

スポーツ人文・応用社会科学系 系会議

学内共同教育研究施設

国 際 交 流 セ ン タ ー

海 洋 ス ポ ー ツ セ ン タ ー

ス ポ ー ツ ト レ ー ニ ン グ
教 育 研 究 セ ン タ ー

生 涯 ス ポ ー ツ 実 践 セ ン タ ー

ア ド ミ ッ シ ョ ン セ ン タ ー

ス ポ ー ツ 情 報 セ ン タ ー

キ ャ リ ア 形 成 支 援 室

教 育 企 画 ・ 評 価 室

学 生 相 談 支 援 室

学 生 ス ポ ー ツ ボ ラ ン テ ィ ア 支 援 室

(事 務 組 織)

企 画 調 整 役

総 務 課

企 画 ・ 評 価 室

財 務 課

施 設 課

教 務 課

学 生 課

学 術 図 書 情 報 課

○ 全体的な状況

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第2期中期目標期間にあっても、学長が多くの局面で強いリーダーシップを発揮し、また、機動力の良さを生かして、体育大学としての機能のさらなる強化に向け、さまざまな大学改革に取り組んできた。

大学改革の取組みにあたっては、様々な機会を捉えて教職員との共通理解を深めることに努めながら、各組織の機能を最大限に発揮できる体制づくりと、他大学や地域等との連携を強化するとともに、大学が産出した多くの成果を学外に発信するなど、公共的役割を担う大学として社会への説明責任も果たしてきた。

平成22～26年度及び平成27年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

(1) 教育

① 学部教育の充実

○ 本学教育目標を達成するため、一般目標と行動目標を設定し、連動してカリキュラムポリシーと教育課程の改訂について検討を行ってきた。

平成25年度にはカリキュラムポリシーを制定し、カリキュラムポリシーに基づいた新教育課程を平成26年度から実施した。

主な改訂内容は、英語科目の2年間8単位（旧教育課程4単位）の必修化、実験演習科目「体育学実験Ⅰ」の必修化及び専修科目の3年間必修化、スポーツ指導実習（学内外で行う地域住民等へのスポーツ指導体験）の必修化、キャリアデザイン科目（学生に自らの将来像を明確にさせ、職業意識向上を図るための科目）の見直しであり、「専門性の深化と充実」、「社会人としての豊かな教養の涵養」、「将来を展望し、勤労観・職業観の醸成」を柱として新教育課程を編成した。【3・4・5・18・21】

○ 平成26年度から実施した新教育課程に関し、教育課程改訂の影響（授業改善の取組、受講生の変化）、教育の質保証の取組（アクティブ・ラーニング、授業時間外での学修時間の確保）について確認するために、教員へのアンケートを実施した。【3・4・5・7】

○ シラバスに授業科目毎の到達目標及び成績評価の方法を詳細に記載するよう平成23年度から改善した。

また、平成26年度にはより適切・厳格な成績評価を行うため、成績評価についての異議申立て体制を整備し、「教育課程及び履修方法等に関する規程」を一部改正し、「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」の制定を行った。【8】

② 大学院教育の取組

○ 各競技におけるトップレベルのコーチ、アスリートとして活躍している者及び体育系の教員らが、実践的指導能力と高度な科学研究能力を修得することを目的として、平成25年度から東京サテライトキャンパスに修士課程及び博士後期課程の社会人コースを設置し、TV会議システムを利用して夜間開講授業（18:30～21:40）を実施している。【10-2】

○ 本学大学院博士後期課程をコアに鹿児島大学及び熊本大学と連携した連携大学院教育プログラムにおいて、平成25年度に協定の締結及びプログラム開発を開始し、平成26年度に両大学での説明会の実施、連携教員による本学論文指導研究会への参加、連携共同講義（体育・スポーツの学際的科学論Ⅰ）の実施、新規開設科目（身体教育特殊研究・身体教育特殊研究演習）の決定を行った。【10-2】

○ 総合的な研究能力育成のため、本学が行う研究プロジェクトの研究補助者（RA）として、博士後期課程学生を毎年度4名以上雇用した。【12】

○ 修士課程に必要な英語を修得させるため、修士課程1年生を対象とした「スポーツ科学英語特講Ⅰ（必修科目）」、及び国際学会での発表を支援するため、修士課程2年生を対象に外部講師による「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を平成23年度から開講した。

また、大学院生を対象に筑波大学で開講される「Tsukuba Summer Institute」への派遣や重点プロジェクト事業（海外派遣研究員）により大学院生の国際学会での発表を支援するために、平成25年度から旅費の一部を支援した。【13-1・13-2】

○ 平成28年度の筑波大学との共同専攻設置に向けて、体制整備や段階的にプログラムを実施した。

平成26年度に共同教育プログラムを実施するとともに、平成27年度から実施する共同学位プログラムへの選抜試験を実施した。

また、平成25年度からスポーツ国際開発シンポジウム、高度大学指導者養成シンポジウムをそれぞれ実施し、共同学位プログラムについての情報提供を行った。

さらに、同大学との円滑な実施体制を確保することを目的として、「共同教育課程設置に関する協定」を平成26年度に締結した。【14-2】

③ 入学者選抜に関する取組

○ 毎年度、アドミッションセンターにおいて、入学前後の競技・学業成績等のデータを蓄積し、「体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果」としてまとめ、教授会で報告した。【1】

○ アドミッションセンターを中心に、既に実施のA0入試合格者に加え、推薦入試合格者に対しても入学前教育を実施することについて検討し、平成26年度に試行を開始した。推薦入試合格者への入学前教育は、英語学習、ESBI検査（行動傾向検査）の内容で、実施に際してはESBI検査に係る受検場所の提供や英語学習の入学前教育に関するアンケート調査への協力を高等学校へ依頼するなど、合格者が所属する高等学校と連携を取りながら実施した。【2】

④ 教育方法の改善

○ 平成23～25年度に、「診断力と処方力に基づくコーチング力の養成—スポーツの実践的指導力を高める教育プログラム—」に取り組み、スポーツ指導に必要な「診断力」、「処方力」、「コーチング力」を実技実習科目を通じて養成するために、特に映像を基に運動の診断と処方を行う教育プログラムのモデル作りを推進した。【17】

注）【】内の数字は当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同様

○FD（ファカルティ・ディベロップメント）事業として、授業評価アンケート、FD 講演会、FD 研修会、TA 研修会を毎年度実施し、平成 24 年度からは教員間の授業参観を開始した。【17】

⑤学習環境の整備・改善

○学部学生、大学院生、教員、研究員等を対象に附属図書館の利用者アンケートを実施し、開館時間の延長や希望の多かった書籍を購入する等の改善を図った。また、複数の学生が議論等をしながら学習できる空間である「ラーニング・コモンズ」を推進するため、グループ学習室を附属図書館館内に平成 26 年度に設置した。【16-2】

⑥ICT 活用環境の整備

○教職員の e-learning 教材等の活用を推進することを目的に e-learning 研修会の実施やスポーツ情報センターコンピュータシステムを更新、新入生へのタブレット端末の必携化等の教育環境の充実を進めてきた。平成 26 年度には急速に進むデジタル化に対応したスポーツ指導法の開発と次世代のスポーツ指導者養成推進のため、可搬式大型映像呈示装置、ネットワークカメラ、無線 LAN システムの整備を行い、従来は難しかった屋外競技場での大画面による映像呈示や無線ネットワークへのアクセスを可能にした。【16-1】

(2) 研究

①大学の特性を活かした特色ある研究

○平成 26 年度から TASS(Top Athlete Support System)プロジェクトを「研究」に特化した、競技力向上のための重点プロジェクトとして見直し、自転車競技とカヌースプリント競技に関する研究を実施した。【20】
○トップアスリートの体力水準についてデータの蓄積やパフォーマンス向上のためにアスリートにフィードバックする測定項目を選定し、必要な機器の整備を進めてきた。平成 26 年度にはシーズン前と後の体力測定結果の変化をアスリートのサポートに活用するために、スポーツ医科学データを測定するシステム（アスリート・ドック）による試行的測定を行い、システムの妥当性を検証した。【23】

②地域貢献につながる研究

○PALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクトの成果を生かし、鹿児島県内の垂水市を始め、奄美市及び瀬戸内町と連携して、「貯筋」に関する出前講習会を実施し、運動による高齢者の身心の健康保持・増進に関する研究を推進した。また、平成 26 年度に鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブへのアンケート等を実施し、貯筋プログラムの普及状況を調査した。【24-1・24-2】
○スポーツトレーニング教育研究センターの県内の小・中・高校の 5 研究協力校を対象に学校教育で実践が可能な体力増進プログラム等の共同研究を実施した。また、海洋スポーツセンターでは、鹿屋市と連携し、大隅半島における海洋スポーツ資源に関する調査を実施し、学習プログラム及び教育プログラムを提案するなど、地域貢献につながる研究を進めた。【25・35-2】
○動ける日本人育成「貯筋研究プロジェクト」をグローバル貯筋として、平成 26 年度に国立体育大学（台湾）と連携し合計 60 名の高齢者を対象に、台湾で国際共同研究を実施した。【41-1】

③研究成果等の公表

○『スポーツパフォーマンス研究』において、平成 22～26 年度に計 101 編の論文をウェブ上に掲載し、競技力向上のためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表した。【26】
○生活習慣病予防・改善のための運動処方開発プロジェクト（動ける日本人育成プロジェクト）の研究成果として、日本生涯スポーツ学会等に公表した。【27】
○独立行政法人科学技術振興機構が主催する高校生を対象とした科学技術体験合宿プログラム：スプリング・サイエンスキャンプ「スポーツ科学の最前線」を本学において毎年度実施し、全国各地からの参加があった。講義と実験を通して、スポーツ科学の最先端テクノロジーを紹介するとともにパフォーマンスの向上に最先端のスポーツ科学が果たす役割について解説し、本学におけるスポーツ科学の最先端研究を PR した。

(3) 学生支援

①学生の視点に立った支援

○多様化している学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的として、学生対応のためのメンタルヘルス講演会を毎年度実施し、学生へのカウンセリングスキルを向上させた。特に、メンタルヘルスに関する心理的相談への対応として、平成 22 年度から外部臨床心理士を心理カウンセラーとして保健管理センター内に配置し、学生支援体制の充実を図った。
○学生と教職員が何でも自由に気兼ねなく語ろうという趣旨で、平成 17 年度から「なんでんかんでん語ろう会」と名付けた意見交換会を毎年度開催し、学生からの声を直接聞く制度を導入した。特に、平成 25 年度及び平成 26 年度は、「大学をよくするため、みんなで語って改善したい事」をテーマに設定した「理想の大学像」及び「理想の体育大生像」について実施し、教員がファシリテーターとなって、活発な意見交換を繰り広げた。ここでの意見は、掲示板等により広く学内に周知した。【19】
○学生スポーツボランティア支援室が中心となって、スポーツ指導を希望する地域の学校やスポーツ団体等に対し学生を派遣するなど、学生スポーツボランティア活動を積極的に支援した。本活動を通じて学生の実践的指導力の向上につなげているだけでなく、地域貢献にも寄与した。

②競技力向上への支援

○競技力の向上に向けて、重点強化指定選手及びチームを毎年度決定し、重点的に支援してきた。さらに、ロンドンオリンピックに向けて、その日本代表を目指し、「特別強化指定選手」を指定して全学的に支援した結果、本学から 2 名（学部学生 1 名：自転車競技・女子スプリント、大学院生 1 名：競泳・男子 200m 自由形・バタフライ）が日本代表として出場した。（うち競泳は、400m メドレーリレーで銀メダル、200m バタフライで銅メダルを獲得した。）本学としては、3 大会連続で日本代表を輩出した。なお、本学卒業生も 2 名出場した。その他、アジア競技大会や世界選手権大会等の国際大会への出場、メダル獲得の成果に結びついた。特に自転車競技は、日本新記録を樹立するなどの成果を挙げた。【20】

- 平成 26 年 3 月に、本学学生が国際大会に出場し、活躍できるようなトップアスリートを育成・輩出することを目的として「鹿屋体育大学国際競技大会特別強化指定選手の選考及び特別強化支援要項」を制定した。平成 26 年度、本要項に基づく選考を経て、対象選手 8 名を選出し、目的達成に向け、海外遠征に係る費用の支援や科学的・栄養的なサポート等の支援体制を整えた。【20】
- 競技力向上と士気の高揚を目的とする「競技力向上月間」（平成 24 年度までは「競技力向上週間」）を毎年度 5 月に設定し、理学療法士や教員による講演、大学院生による発表会、トレーニング機器の説明会等、学生の関心が高いイベントを実施した。【20】

③就職支援

- キャリアデザイン科目の授業において、OB・OG や専門家などの外部講師による講話を行い、在学中、卒業後のキャリアデザインの更なる構築に役立てることができた。【21・22】
- 毎年度、各種就職支援行事を 20 回程度実施してきたが、平成 26 年度には働くことへのイメージや進路選択について早期から考え、働くことへの疑問の解決を目的に、本学 OB・OG 等が勤務する企業や官公庁のスタッフを交えた座談会形式のセミナーを複数回開催し、職業観、就業観を深める活動を支援した。【21】
- 平成 23 年度に「キャリア形成支援室」を新設、就職支援担当を教務課へ移管し、教育面から一貫した就職支援を行える体制とした。【21】
- 平成 24 年度から、講義棟の一室を学生の就職活動の場として開放し、就職情報資料の配置や情報収集用として貸出用端末（iPad）を準備するなど、就職情報の提供や情報交換の充実を図った。
- 平成 24 年度には文部科学省からの補助金事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、スポーツ関連イベントにおけるニーズ調査及びキャリア形成科目での外部講師による講話等を行い、学生の就職への意識向上を図った。
- 就職支援の取組により、文部科学省が実施する「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」において、本学の就職率は平成 22 年度（就職率 95.1%）から平成 26 年度（就職率 99.3%）までの間、全国大学平均及び国公立大学平均を上回る結果となった。

④その他の学生支援

- 本学独自の授業料特別免除等の制度を平成 22 年度から導入し、平成 23 年度入学科から運用を開始し、競技成績・学業成績が優秀であった学生及び経済的に困窮している学生に対して、以下のとおり経済的支援を行った。【19】
- | | | |
|------------|-------------|--------------------------------|
| 【平成 22 年度】 | 入学料免除: 11 名 | 免除額: 3, 102, 000 円 |
| 【平成 23 年度】 | 入学料免除: 9 名 | 授業料免除: 21 名 免除額: 8, 699, 700 円 |
| 【平成 24 年度】 | 入学料免除: 10 名 | 授業料免除: 23 名 免除額: 9, 249, 600 円 |
| 【平成 25 年度】 | 入学料免除: 9 名 | 授業料免除: 24 名 免除額: 9, 771, 300 円 |
| 【平成 26 年度】 | 入学料免除: 9 名 | 授業料免除: 19 名 免除額: 8, 699, 700 円 |
| | 特別奨学金: 2 名 | 給付額: 400, 000 円 |
- 学業成績及び競技成績の優秀者（学業成績優秀者、学生特別表彰（※）、競技成績優秀者、部活動貢献者）に対し、毎年度、卒業・修了式及び入学式の際に学生表彰を行った。
（※競技成績優秀な学生で世界規模の大会に出場し、かつ優秀な成績を挙げた学生に対して表彰するもので、平成 25 年度から実施している。）

- 「学長と外国人留学生との懇談会」を開催し、留学生から勉学・研究状況について報告を受けた。ここでの意見は、今後の環境改善に活かすこととした。【19・43】

(4)社会との連携・国際交流

①地域との連携活動

- 平成 22 年度に締結した鹿屋市との包括連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を継続的に展開し、鹿屋市等と協力して、プロサッカー選手、プロ野球選手、プロゴルファー、Vリーグチーム（バレーボール）を受け入れ、動作解析等による支援やトレーニング環境の提供を毎年度行った。【38】
- 鹿児島県教育委員会との連携による県内公立学校教員を対象とした「パワーアップ研修」を毎年度実施し、参加した教員の能力向上を図った。【33】
- スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、中学校、高等学校、特別支援学校の保健体育担当教員及び運動部活動指導者等を対象とした「スポーツリフレッシュセミナー」を毎年度実施し、参加者に対して、体育・スポーツ及び健康に関する専門的研究や最新のトレーニング法の研修を行い、指導者の資質向上を図った。【33】

②地域への生涯学習機会への提供

- 体育大学として特色ある講座を含む公開講座を毎年度開催し、本学や東京サテライトキャンパスを会場とする一般教養講座、健康講座及びスポーツ講座、かごしま県民大学との連携講座を開講して、地域住民へ生涯学習の機会を提供した。【33】
- 本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブである「特定非営利活動法人 NIFS スポーツクラブ」が活動する 5 種目（体操、サッカー、陸上、テニス、貯筋サークル）について、毎年度、指導者として教員及び学生等を派遣するとともに、体育施設貸出の支援を行った。
また、同クラブが開催した事業（ジュニアスポーツキャンプ、サッカークリニック、親子体操教室、テニス教室、貯筋指導者講習会）について、指導者の立場からの教員及び学生等を派遣するとともに、運営の面で支援を行った。【37】

③その他地域貢献活動

- 毎年度開催している学園祭（蒼天祭）において、大学全体で取り組む大学開放事業の一環として、学長杯破魔投げ大会、ミニ講演会、教育・研究成果のパネル展示及びスタンプラリー等を実施した。【34】
- 大学の施設を活用して、学長杯オープンヨットレース大会、学長杯大隅地区少年サッカー大会・学長杯大隅地区キッズサッカー大会を毎年度開催した。【34・35-1】
- 鹿屋杯全国高等学校選抜剣道錬成大会の開催、鹿児島県内や九州地区で開催された柔道や剣道の大会への審判の派遣、地域で開催された講習会等での実技指導、本学に受け入れた海外チームと地元団体との交流を行うなど、武道の普及・振興に貢献した。【35-1】
- 海洋スポーツの普及を図るため、セーリング連盟や各種団体に施設等使用許可を行い、活動支援を行った。【35-2】

- 大隅地区への地域貢献とスポーツ振興を図るため、硬式野球部は中学生向けの少年野球教室を開催、また、サッカー部は大隅地区の保育園・幼稚園・小学校・児童クラブを定期的に巡回し、指導を行うキッズプロジェクトを実施し、地域交流を行っている。

④産学官連携の活動

- 受託事業として、鹿屋市と「スポーツ合宿まちづくり推進事業」や「海洋スポーツ資源調査事業」を締結し、連携して実施した。【35-2】
- 受託研究として、鹿屋市と「鹿屋市民を対象とした健康食堂を活用した保健指導の影響調査」、茨城県坂東市、宮崎県小林市、鹿児島県志布志市と「貯筋運動による定期的な運動介入がもたらす身体的、社会的効果の検証」を連携して実施した。【38】
- 東京都や大阪府等で事業展開している企業及び鹿屋市との産学官連携プロジェクトを実施し、鹿屋市の食材を多く使用したスポーツ栄養学に基づく食事メニューを本学教員が監修した。この取組でメニュー監修した「鹿屋アスリート食堂」が広くマスメディアに取り上げられ、本学の知名度アップに効果があった。【38】
- 知的財産、特許に関する専門家を外部から招へいして、教職員・学生を対象に毎年度、知的財産セミナーを実施した。【39】
- 特許出願していた「スイング動作を伴う運動における張力測定イメージング装置」について、特許査定を受けて特許権を平成26年度に取得した。また、鹿屋市内の企業と共同研究で開発したスポーツ実施者向けサプリメント「スポーツハイブリッドサプリ」について、平成25年度に商品化契約を締結し、商品として販売を開始した。【39】

⑤国際交流の推進

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として、「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を平成26年度から開始した。この事業は、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的としたもので、平成26年度は、「第1回オリンピックマネジメントセミナー」と「第1回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催した。【10-1】
- 国際交流協定校において、平成25年度は国立体育大学（台湾）、平成26年度は韓国体育大学校を訪問し、本学の大学説明及び入試広報を行った。また、韓国体育大学校のウェブサイトを通じて、広く入試広報を実施した。【40】
- 平成26年度に国立体育大学（台湾）と共同して、貯筋研究プロジェクトを実施し、分析結果を特別経費報告書として刊行し、公表した。【41-1】
- 平成23年度には「メタボリックシンドローム予防改善のための特殊環境運動プログラムの構築」事業の一環として「Hypoxic Training and Metabolic Syndrome」、平成24年度には「動ける日本人育成をめざした『NIFS みんなの貯筋研究プロジェクト』」の一環として、「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」、並びに「子どものアスリートの福祉に関する日英シンポジウム～スポーツにおける子どもの人権保障を考える」の国際シンポジウムを開催し、国内外の研究者と交流を図った。【42】
- 国際交流に係る支援体制の充実を図るために、在学中の留学生の修学・生活支援が図れるようウェブサイトの刷新、留学生受入マニュアルを作成し、全教員へ配付した。【43】

【平成27事業年度】

(1)教育

①学部教育の充実

- 平成26年度から実施した新教育課程に関し、全教員を対象に実施したアンケートを分析した結果、約90%の授業担当者はディプロマポリシーや教育目標等を意識した授業が展開されていることが確認された。【3・7】
- 学外実習科目に関して、実習を含めた学習成果を把握するため、社会人基礎力を把握することを目的とした「Progテスト」を受検させ、入学時からどの程度スキルアップしたかを評価し、社会的実践力の質の向上に役立てた。【5】
- 学外スポーツ実習及び企業実習に関し、学生の汎用能力の基礎力評価をレーダーチャートで得点化することで、学生自らが実習前後の変化を分析評価することができるようにした。【18】

②大学院教育の取組

- スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する専門性の向上のため、学外の有識者による特別講義を6回開催した。【11】
- 総合的な研究能力育成のため、本学が行う研究プロジェクトの研究補助者（RA）として、博士後期課程学生を5名雇用した。【12】
- 修士課程に必要な英語を修得させるため、修士課程1年生を対象とした授業科目「スポーツ科学英語特講Ⅰ（必修科目）」を、大学院生の国際学会での発表を支援するため、修士課程2年生を対象とした「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開講した。また、大学院生を対象に筑波大学で開講される「Tsukuba Summer Institute」に派遣するための旅費の支援を行うことを決定し、博士後期課程大学院生2名の派遣を行った。【13-1・13-2】
- 東京サテライトキャンパス社会人コースの修士課程及び博士後期課程の学生を対象に、TV会議システムを利用して夜間授業（18:30～21:40）を開講した。【14】
- 筑波大学との共同専攻設置に向けて、平成27年4月より「スポーツ国際開発共同学位プログラム」（本学2名、筑波大学2名の学生受入）及び高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム（本学1名、筑波大学1名の学生受入）を実施した。また、平成28年度共同専攻における入学試験を、「スポーツ国際開発共同専攻」は9月26日（土）及び2次募集を2月6日（土）に、「大学体育スポーツ高度化共同専攻」は、9月27日（日）にそれぞれ実施した。【14-2】

③入学者選抜に関する取組

- アドミッションセンターにおいて、入学前後の競技・学業成績等のデータを蓄積し、「体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果」としてまとめ、教授会で報告した。【1】
- アドミッションセンターを中心に、既に実施のA0入試合格者に加え、推薦入試合格者に対しても入学前教育を実施した。入学前教育は、e-learning教材による英語学習と読書感想文の内容（A0は小論文課題も含む）で、実施に際してはe-learningに係る受検場所の提供や入学前教育に関する配慮等の協力を高等学校へ依頼するなど、合格者が所属する高等学校と連携を取りながら実施した。【2】

④教育方法の改善

- FD（ファカルティ・ティベロップメント）事業として、授業評価アンケート、FD 講演会、FD 研修会、TA 研修会、e-learning 講習会及び教員間の授業参観を実施した。
- また、大学院生のうち、修了生及び2年生以上の在学学生を対象に満足度調査を、新入生に対して期待度調査を実施し、とりまとめた結果を研究科教務委員会へ報告した。【17】

(2)研究

①大学の特色を活かした特色ある研究

- アスリートをサポートするためのスポーツ医科学データを測定するシステム（アスリート・ドック）では、スポーツ種目としてはサッカー、柔道、剣道、自転車競技、陸上競技、バレーボール、なぎなた、スポーツクライミングなど、トレーニングの種別としては低酸素トレーニング、クロスフィットトレーニングなどを対象とした検討を行った。また、中学生陸上競技選手の走能力を高めるためのバウンディングトレーニングの効果について研究を行った。【23】

②地域貢献につながる研究

- 鹿屋市との連携により、今後3年間で1200名の中高年市民の筋量及び運動能力測定を実施し、その研究成果をから市内の生活フィットネスレベルを明らかにするためのプロジェクトを開始し、平成27年度は、180名の測定を実施した。【24-2】
- 文部科学省スーパー食育スクール事業において、鹿児島県教育委員会からの依頼により、地元の中高一貫校（楠隼中高一貫教育校）の体力の向上度を評価するための測定を行った。【25】
- これまで鹿児島県の市町村を対象に実施したアンケート調査や垂水市での普及活動とその成果等から、貯筋プログラム普及のための現状と課題をまとめ、生涯スポーツ実践研究年報で発表した。【28】

③研究成果等の公表

- 競技力向上のための科学的トレーニング法に関する研究成果を「20th annual congress of the European College of Sport Science」（サッカー選手の研究）及び「28回日本トレーニング科学大会」（陸上競技長距離走、自転車競技、サッカー、スポーツクライミング、ジャンプ能力、高所トレーニング、クロスフィットトレーニングの成果）において発表した。上記学会で「サッカー選手のフィジカルトレーニングに関する研究」及び「自転車競技選手のトレーニングに関する研究」で研究奨励賞を受賞した。また、「第13回日本フットボール学会」で「サッカー選手の試合時の移動距離に関する研究」を発表し、学会賞を受賞した。さらに、「第28回ランニング学会」で「長距離走選手のトレーニングに関する研究」で奨励賞を受賞した。【26】
- 健康の維持・増進等に関する研究成果を「日本生涯スポーツ学会第17回大会」において、「台湾における高齢者の貯筋運動実施による運動パフォーマンスへの影響」の演題で研究成果を発表した。【27】
- 平成27年度に包括協定を締結した南日本放送のTV番組内（月～金）及びHPにおいて、本学の「貯筋運動」の紹介を行い、鹿児島県内への普及を図った。【28】

(3)学生支援

①学生の視点に立った支援

- 多様化している学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的として、学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会（演題：鹿屋体育大学のカウンセリングから見る学生の現状と課題）を開催した。38名の教職員が参加し、学生へのカウンセリングスキルを向上させた。【19】
- 学生と教職員が直接意見交換できる場を設け、学生の生の声を聞いて今後の学生支援に資することを目的に「なんでんかんでん語ろう会」を開催しており、平成27年度は特に学長をはじめとする執行部も交えて、学生20名、教職員23名が参加し、「学生アスリート憲章」等について活発な意見交換を行った。【19】
- 学生スポーツボランティア支援室が中心となって、地域の学校やスポーツ団体等にスポーツ指導を希望する学校等に対し学生を派遣するなど、学生スポーツボランティア活動を積極的に支援した。
- 障害者差別解消法の平成28年度からの施行に備え、学生課職員が障がい学生支援に関する各種セミナーを受講し理解を深めるとともに、平成28年度から「障がい学生支援室」及び「障がい学生支援連絡会議」を設置することを決定した。【19】

②競技力向上への支援

- 競技力向上委員会（平成26年度）において、重点強化指定選手及び重点強化指定チームとして、それぞれ46名、7チーム（46名）を指定し、競技力の向上に向けた重点的支援を行った。その結果、全日本（学生）大会での多くの優勝だけでなく、国際大会でもユニバーシアード競技大会での優勝3名、アジア大会優勝1名などの成果を挙げた。【20】
- 国際大会に出場し、活躍できる可能性があると特別に指定した選手（国際競技大会特別強化指定）10名を選考し、海外遠征に係る費用の支援、科学的・栄養的なサポート等の支援を図った。その結果2015ユニバーシアード大会にて個人1個（水泳）、団体2個（柔道）の計3個の金メダルを獲得した。【20】
- 高い競技力を有する韓国体育大学自転車部、カヌーのジュニア日本代表・ジュニア韓国代表及び女子トライアスロン世界選手権代表等との合同練習を行い、本学課外活動団体の競技力向上を図った。【20】
- 競技力向上と士気の高揚を目的とする「競技力向上月間」を5月に設定し、外部講師によるリハビリテーション等の講演、教員による講演、大学院生の研究発表等、学生ができるだけ興味をもって参加できるようなイベントを盛り込むなど工夫して実施した。【20】

③就職支援

- キャリアデザイン科目の授業や就職ガイダンス等において、OB・OGや専門家などの外部講師による講話を行い、在学中や卒業後のキャリアデザインの更なる構築に役立てることができた。【21・22】
- 各種就職支援行事を20回程度実施してきたが、平成27年度には2016年卒の就職活動状況を報告し、2017年卒の動向予測等について情報提供を行った。また、教員、公務員、一般企業の採用試験の方法や試験問題等について、概要説明や試験対策の情報提供を行い、就職活動の意識高揚を図るとともに、職業観、就職観を深める活動を支援した。【21・22】

- 講義棟の一室を学生の就職情報収集の場として開放し、就職情報資料の配置や情報収集用として貸出用端末（iPad）を準備するなど、就職情報の提供や情報交換の充実を図った。
- 平成 27 年度には文部科学省からの補助金事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」において鹿児島大学を中心に、本学も参加大学として参加し、自治体・企業との連携により、学部卒業者の地元定着促進に向けた教育や就職支援を行い、地元就職を増加させることに努めた。

④その他の学生支援

- 本学独自の授業料特別免除等の制度を運用し、競技成績・学業成績が優秀であった学生及び経済的に困窮している学生に対して、次のとおり経済的支援を実施した。
入学料免除：9 名 授業料免除：29 名 免除額：11,646,600 円
特別奨学金：2 名 給付額：400,000 円
なお、本制度については、学生への経済的支援の確保や競技力向上へのモチベーションの維持、優秀な学生の確保等のため、引き続き第 3 期中期目標期間も実施することを決定した。【19】
- 学業成績及び競技成績の優秀者（学業成績優秀者、学生特別表彰（※）、競技成績優秀者、部活動貢献者）に対し、卒業・修了式及び入学式の際に学生表彰を行った。【19】
（※競技成績優秀な学生で世界規模の大会に出場し、かつ優秀な成績を挙げた学生に対して表彰するもので、平成 25 年度から実施している。）
- 「学長と外国人留学生との懇談会」を開催し、留学生から勉学・研究状況について報告を受けた。ここでの意見は、今後の就学環境改善に活かすこととした。【19】

(4) 社会との連携・国際交流

①地域との連携活動

- 本学が実施している学生スポーツボランティア派遣事業について、地域におけるスポーツ振興を進める鹿屋市と共同して実施した。
- 鹿屋市との連携によるスポーツ合宿まちづくり推進事業専門委員会を平成 27 年 7 月及び平成 28 年 3 月に開催し、事業のあり方や事業実績報告、次年度以降の計画やオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致などについて協議した。【38】
- 推進事業として受け入れられた女子プロ野球（東北レイア）チームの 7 月 15 日～19 日における本学での合宿や練習試合（対神村学園）を市民向けに公開した。【38】

②地域への生涯学習機会の提供

- 本学を会場とする公開講座（一般教養 1 講座、健康講座 1 講座、スポーツ講座 9 講座）、東京サテライトキャンパスを会場とする公開講座（一般教養 1 講座）、かごしま県民大学との連携講座（健康講座 1 講座）を開講し、生涯学習の機会を提供した。【33】

③その他地域貢献活動

- 学生スポーツボランティア支援室が中心となって、地域の学校やスポーツ団体等に学生を派遣し、ボランティアとしてスポーツ指導を行った（平成 27 年度派遣先数：延べ 18 団体、派遣者数：延べ 48 人）。本活動を通じて地域でのスポ

ーツ振興や市民スポーツ活動の活性化に寄与することができた。

- 学長杯「大隅地区少年サッカー大会・キッズサッカー大会」を開催し、U-12 に 16 チーム、U-9 に 12 チームが参加し、地域との交流を深めたほか、学生の指導力向上にも役立った。【34】
- 毎年度開催している学園祭（蒼天祭）開催において、大学開放事業の一環として行われている学長杯破魔投げ大会や教育・研究成果のパネル展示のほか、本年度竣工したスポーツパフォーマンス研究棟の見学・体験が出来る SP Lab ツアーを行った。【34】

④産学官連携の活動

- 本学と鹿屋市との連携協定に基づく受託研究、宮崎県小林市など地方自治体との受託研究、ミズノ、アシックス、デサントなどのスポーツ関連企業との共同研究、受託研究を実施した。【38】
- 教職員・学生の知的財産の創出に繋げるために、鹿児島大学知的財産部門長を講師として招へいし、知的財産セミナーを開催した。【39】

⑤国際交流の推進

- 国際交流協定校の上海体育学院（中国）と協定の更新を行うとともに、上海体育学院長等との研究協議を行った。【40】
- 韓国ソウル市立大学、韓国体育大学校の研究者と連携し、グローバル貯筋プロジェクト「貯筋運動による介入実験測定」を実施した。【41-1】
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環で、「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」として、「第 2 回 NIFISA セミナー；国際オリンピックマネジメントセミナー及び最先端スポーツパフォーマンスセミナー」と「第 3 回 NIFISA セミナー；国際オリンピックマネジメントセミナー」を開催した。また、「第 2 回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催した。【10-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成 22～26 事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

①学長のリーダーシップによる大学運営の機能強化

○以下の取組により、学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を整備した。

- ・教員の組織運営の円滑化・活性化と組織内の情報の共有化を促進するために、教員組織について、学部 3 系及び大学院 2 系を平成 23 年 4 月から大学に置く 3 系へ再編し、学内共同教育研究施設等（センター）教員を含む全教員は 3 系のいずれかに所属するなどの見直しを実施し、教員へのアンケートや学長と系との懇談会等で教員組織再編の効果を確認した。【44】
- ・平成 22～26 年度に学長のリーダーシップの下、「副学長及び学長補佐の体制、その職務内容の見直し」、「教員組織の再編」、「国際交流推進委員会及びキャリア形成支援室の新設」、「常任委員会及び専門委員会の審議事項及び構成員等の見直し」、「機能強化検討会議の新設」、「学長と教員との懇談会」を行い、本学機能強化に向けた方策の検討に着手した。【44】
- ・筑波大学との大学院共同専攻設置に向けて連携を強化するために、平成 25 年度に東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転して「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置した。【44】
- ・本学のミッションの実現に向けて平成 26 年度に「教育企画・評価室」を新設した。また、事務局の機能強化を図るため「企画調整役（部長級）」及び「教務課教育連携係」を平成 27 年度に設置した。【44】

○学内の重点プロジェクト経費に係る事業について、要求時の目標・計画と照らし合わせて事後評価を行い、その結果を次年度以降の選考に反映させるようにし、効果的な資源配分を図った。【45】

②人事制度の改善

○組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的とした「早期退職募集制度」を平成 25 年度に創設するとともに、ミッションの再定義及び社会や環境の変化に適切に対応するために「人事マネジメント方針」を平成 26 年度に改正した。【46】

③監査体制の充実

○監事が執行部及び各課・室長を対象とした「監事監査説明会」を平成 23 年度から開催し、監査結果についての共通理解を図るとともに、今後の法人運営の改善に活用した。【49-2】

○監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「監事と監査室との意見交換会」を平成 23 年度から開催した。【49-2】

(2) 財務内容の改善に関する重点的取組

①外部資金獲得のための取組

○外部講師や科学研究費助成事業を複数回採択された経験のある研究者による説明会、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書アドバイス業務などの取組を行った結果、法人化以降、平成 26 年度の外部資金比率は最も高い 3.8 % となった。【54-2】

○受託研究や共同研究等の外部資金獲得のため、鹿屋市との連携協定に基づく産学連携ラボツアーによる地元企業への広報、本学教員の専門分野や連携実績等を記載した広報誌「Renkei」を関係機関に送付する等の広報活動を行った。【55】

②管理的経費削減に関する取組

○平成 22 年度に「管理的経費削減推進検討会」を設置して、業務の見直しも含めた経費節減のための具体的な方策について検討した。その結果、研究棟のボイラー運転の全面改修による燃料（重油）費の削減、航空機利用の際のビジネスバック（ホテルバック）の利用を促進し、教育研究費に充当する財源の確保に努め、管理的経費は限界に近い状況まで削減した。【57】

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組

①計画達成への取組

○年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」により集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認する体制をとっている。【60】

○例年 11 月に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画について、対応を促した。【60】

②情報発信等の推進に関する取組

○首都圏における情報発信拠点の役割を担う東京サテライトキャンパスにおいて、公開講座、大学説明会、本学卒業生・修了生と学長との懇談会及び本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブである「特定非営利活動法人 NIFS スポーツクラブ」による貯筋サークル等を開催するとともに、その実施状況等を本学ウェブサイト「東京サテライトキャンパス通信」（原則月 1 回発行）として、掲載する等の広報活動を行った。【64】

(4) その他の業務運営に関する重点的取組

①施設設備の整備・活用等に関する取組

○保有資産の有効活用の観点から、体育施設の一時貸出を積極的に推進している。NIFS スポーツクラブや他大学等との合同練習で、毎年度、延べ 4 万人を超える利用があった。【59】

○「スポーツパフォーマンス研究棟」を平成 26 年度末に竣工し、様々な競技場面における分析・評価等の研究を大きく前進させていくために、フォースプレート、可動式カメラやモーションキャプチャー等の測定・分析機器を整備した。また、「設備整備マスタープラン」及び「施設整備マスタープラン」に基づき、計画的に施設・設備の整備を行った。【65-1】

②安全管理に関する取組

○教職員の安全衛生に対する意識の向上を図り、教職員に対し、救命に必要な応急手当の方法を理解させるため、AED 講習会及び普通救命講習会を実施した。【70】

③法令遵守に関する取組

○教職員の法令遵守への意識の向上と定着化を図るために、コンプライアンス研修会を開催した。また、教職員の個人情報の保護及び公的研究費の適正管理に対する意識を高めるために、個人情報保護や公的研究費の適正管理に関する講演会を開催した。【73・74-1】

④不正防止に関する取組

○「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について全教員に対して説明会を開催した。また、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」の確実な実施のため、全教員に対して、関係ルールを遵守する旨の誓約書を提出させた。【74-1】

【平成 27 事業年度】

(1)業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

①学長のリーダーシップによる大学運営の機能強化

○教育・研究を主眼に置いた運営費交付金や外部資金の獲得など大学経営を強化するために、事務組織体制を以下のとおり整備し、平成 28 年度から実施することとした。【44】

- ・これまでの「企画調整役」の実績・機能を活かした組織体制とし、その職種・役割の位置付けを明確にするために、「事務局次長」とする。
- ・各課の横断的なプロジェクト案件が発生した場合にスピード感を持って対応するために、「事務局次長」のもとに、各担当者で構成するワーキングチームを設置する。
- ・現在の「企画・評価室」を「経営戦略課」に名称変更し、IR 機能を活用・推進する中心的な組織とする。
- ・概算要求、産学連携、地域連携を強化するために、「経営戦略課」に「経営戦略係」を新設し、人員を集中させて組織的に業務を実施する。

②人事制度の改善

○平成 25 年度に組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図る事を目的として創設した「早期退職者募集制度」を活用することにより、平成 26 年度末に 2 名、平成 27 年度末に 1 名の早期退職が実施された。【46】

○人事マネジメント方針における戦略的人事を進め、年俸制について学長懇談会で教員への説明を行い、年俸制導入に係る規則等を整備した。【46】

○事務系職員についての人事制度改革等に関するアクションプラン（平成 22 年 4 月策定）の見直しに着手した。また、経営戦略を推進するための事務組織再編を行うこととした。【46】

(2)財務内容の改善に関する重点的取組

①外部資金獲得のための取組

○科研費申請件数の増加及び効率的な申請作業を行うことを目的に、申請マニュアルを作成・配付するとともに、科研費公募期間中に戦略的研究プロジェクト企画推進室室員が申請書作成のアドバイスを継続的に行っている。【54-1・54-2】

○科研費審査方法等の改革に対応するため、科研費業務の特任専門員を平成 28 年 4 月から担当課に配置することとした。【54-2】

○東京で開催された南九州新技術説明会、SPORTEC2015 に出展し、事業化した商品の紹介及び産学連携に係る広報活動を行った。【55】

(3)自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組

①計画達成の取組

○年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちやくシステム）」により集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認する体制を取っている。【60】

○11 月に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画について、対応を促した。【60】

②情報発信等の推進に関する取組

○東京サテライトキャンパスにおいて公開講座や大学説明会を、また、同窓生への本学の現状報告や本学に期待することを聴取するための情報交換会を実施した。【64】

○（公財）文京アカデミーが主催する「文京アカデミア 生涯学習一日体験フェア」に参加し、広報資料の展示・配付及び貯筋運動のPRを行った。【64】

(4)その他の業務運営に関する重点的取組

①施設設備の整備・活用等に関する取組

○保有資産の有効利用の観点から、体育施設等の貸出しを推進し、延べ50,796 名の利用があった。

②安全管理に関する取組

○海洋スポーツセンターにおいて、同センターで活動する課外活動団体所属の学生を対象に、地区消防組合の協力で「普通救命講習会」を実施（受講者 35 名）し、課外活動中の事故での救命に関する理解を深めた。【70】

○教職員に対し、救命に必要な応急手当の方法を理解させるための普通救命講習会や健康管理維持を図るためのメンタルヘルス講演会を実施した。【70】

③法令遵守に関する取組

○公益通報のあり方について検討し、学内者以外の学外者からの公益通報を受け付けることができるよう、関係規則の改正を行った。【73】

○教職員が、コンプライアンスと個人情報保護管理に関する知識を深め、コンプライアンス違反及び個人情報漏洩を防止することを目的とするコンプライアンス研修を実施した。【73】

④不正防止に関する取組

○公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員（全教員、研究員、事務職員、非常勤職員等含む）に対し、関係ルールを遵守する旨の誓約書を対象者全員から平成 27 年 4 月末までに提出させた。【74-1】

○「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」を開催した。参加者数は教職員29名であった。説明内容としては、文部科学省におけるガイドラインが改正されたことによる本学の規定改正を中心に、研究データ改ざん等の研究不正防止に関しても説明した。また、理解度調査アンケートを実施した結果、参加者のうち22名から解答があり、90%を超える理解度が得られた。【74-1】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成 23～26 事業年度】

(1) 筑波大学との連携

- 平成 22～24 年度まで実施した文部科学省の委託事業である『チーム「ニッポン」マルチサポート事業（オリンピックメダル獲得のための支援プロジェクト）』について、筑波大学と連携して共同研究を進めた。
- 体育・スポーツ分野での教育研究の発展と同分野において先導的役割を果たすことを目的に、平成 24 年度に筑波大学と連携協定を締結した。
- 「Tsukuba Summer Institute」（筑波大学とその交流協定校とが連携して、体育・スポーツ教育とスポーツ科学に関わる最新の情報を交換するとともに、大学スタッフ・学生の実践指導力の向上を図ることをねらいとするプログラム）に、大学院生 4 名（24 年度 1 名、25 年度 2 名、26 年度 1 名）を派遣し、世界の第一線で活躍する研究者・指導者を講師とする英語による授業（1 週間）を受講した。
- 国立大学改革強化推進事業の一環として、筑波大学との連携で大学院体育学研究科に修士課程（スポーツ国際開発学共同専攻）及び 3 年制博士課程（大学体育スポーツ高度化共同専攻）の平成 28 年度設置に向け、平成 25 年度から両大学の教職員からなる委員会（運営委員会）で、カリキュラムを検討するための合同会議や情報提供を行うためのシンポジウム開催等を行った。
- 連携を強化するために、平成 25 年度に本学の東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転し、「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置した。
- 円滑な実施体制を確保することを目的として「共同教育課程設置に関する協定」を平成 26 年度に締結した。
- 平成 26 年度には、「共同教育プログラム」を実施するとともに、平成 27 年度実施の「共同学位プログラム」、平成 28 年度設置予定の「共同専攻」における受け入れ体制の整備を行い、共同学位プログラムへの選抜試験を実施し、3 年制博士課程 1 名、修士課程 2 名が合格した。
- 「共同学位プログラム」について情報提供を行うため、平成 25 年度及び平成 26 年度に筑波大学等との共催で「スポーツ国際開発国際シンポジウム」及び「高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラムシンポジウム」を東京で開催し、関係者の他、全国の大学、国内外のスポーツ団体等からの参加者が、両学位プログラムについての相互理解を深めた。

(2) 体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施

- 本学大学院博士後期課程をコアに九州地区の各国立大学と連携して博士後期課程の学生に対して教育研究活動を行う「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」を平成 25 年度に熊本大学大学院教育学研究科及び鹿児島大学大学院教育学研究科と連携協定を締結し、平成 26 年度から実施した。
- 平成 26 年度には本学から 1 名を受け入れ、平成 27 年度には本学から 2 名、熊本大学から社会人 1 名の受け入れを決定した。
- 平成 26 年度は学生獲得に向けた説明会を両大学で実施、両大学の連携教員の本学論文指導研究会への参加、連携共同講義の実施、両大学での新規開講科目の決定等を行った。

(3) 「スポーツ実践研究推進シンポジウム」の開催

- 平成 24 年度に筑波大学東京キャンパスにおいて、4 月に連携協定を締結した筑波大学と共同主催で、スポーツ界における実践研究の重要性を見直し、今後推進していくことを目的に「スポーツ実践研究推進シンポジウム」（参加者 110 名）を開催した。講演やパネルディスカッションを通じてスポーツ界での実践研究の重要性を確認し、今後、スポーツの実践的データを最大限活用していくこととした。
- 平成 25 年度及び平成 26 年度は、筑波大学との共催で大学院共同専攻：高度大学体育指導者養成共同学位プログラムの情報提供を行うために、筑波大学東京キャンパスにおいて下記のテーマでシンポジウムを開催した。
 - ・平成 25 年度：新時代の大学体育を開く指導者養成システムの構築に向けて
 - ・平成 26 年度：新時代を先導する体育・スポーツにおける実践的研究の構築に向けて
- 平成 23 年度から毎年度、東京ビッグサイトで開催される SPORTEC（日本最大級のスポーツ健康産業総合展示会）において、本学やスポーツパフォーマンス研究会等の共催でスポーツの実践的研究を推進するためにシンポジウムを開催した。

【平成 27 事業年度】

(1) 筑波大学との連携

- 筑波大学との連携で本学大学院体育学研究科に修士課程：スポーツ国際開発学及び 3 年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻を平成 28 年度に設置について、6 月に文部科学省に設置報告書を提出した。
- 筑波大学との共同専攻設置に向けて、平成 27 年 4 月より「スポーツ国際開発共同学位プログラム」（本学 2 名、筑波大学 2 名の学生受入）及び高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム（本学 1 名、筑波大学 1 名の学生受入）を実施した。
- 平成 28 年度共同専攻における入学試験を、「スポーツ国際開発共同専攻」は 9 月 26 日（土）及び 2 次募集を 2 月 6 日（土）に、「大学体育スポーツ高度化共同専攻」は、9 月 27 日（日）にそれぞれ実施し、「スポーツ国際開発共同専攻」に 3 名、「大学体育スポーツ高度化共同専攻」に 2 名が合格した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況 【平成 25～26 事業年度】

(1) スポーツパフォーマンス研究の推進

- 本学のミッションにも示されたとおり、本学では、スポーツ科学系の中で全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究するスポーツパフォーマンス研究を推進した。
- 本研究を推進するためのスポーツパフォーマンス研究棟が文部科学省施設整備費補助金（6 億円）、鹿屋市からの寄附金（2 億 5 千万円）、本学の学長裁量経費等（3 億 3 千万円）の多様な財源により、平成 26 年度末に竣工した。
- この研究棟は、サッカー、野球、テニス、陸上競技（短距離）などの屋外スポーツを屋内（アリーナ面積 3,500 m²）で実際にプレーすることができ、プレー中の選手のパフォーマンスを測定分析できる施設であり、フォースプレート、モーションキャプチャー、高速度カメラ等、様々な測定機器を配置している。これにより本研究の更なる推進とともに、スポーツ立国を目指す我が国全体及び国内外のスポーツ科学の発展と競技力向上に大きく寄与するものと期待される。
- 鹿屋市との連携協定に基づき実施している「スポーツ合宿まちづくり推進事業」でのプロ野球選手やプロサッカー選手等の動作分析の測定において、スポーツパフォーマンス研究棟の設置により、連携協定に定める連携・協力の更なる推進を図ることが可能となった。
- 平成 26 年度から「『学長のリーダーシップの発揮』を高めるための特別措置枠」により、平成 27 年度開設のスポーツパフォーマンス研究棟での研究プロジェクトを推進するために、種目別プロジェクト（サッカー・野球・テニス・陸上競技（短距離））の研究組織を立ち上げ、個人の基本的なパフォーマンスに着目した研究を推進した。
- ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」（平成 21 年 3 月創刊）において、論文を掲載し、競技力向上のためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表した。
- 平成 23 年度以降毎年度、東京ビッグサイトで開催される SPORTEC（日本最大級のスポーツ健康産業総合展示会）において、本学やスポーツパフォーマンス研究会等の共催でスポーツの実践的研究を推進するためにシンポジウムを開催した。

(2) 鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーの実施

- 平成 26 年度から、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的とした「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を開始した。
- この事業は文部科学省の委託事業として、平成 32 年度まで実施予定で、本学の特徴を活かしたセミナーの実施により、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進が期待される。
- 平成 26 年度は、2 週間の日程で「第 1 回オリンピックマネジメントセミナー」を開催し、韓国・中国・台湾・タイ・マレーシアから 21 名、国内から 11 名がオリンピック教育やスポーツパフォーマンス研究等のプログラムを受講した。

- 平成 26 年度のセミナー期間中に「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのオリンピックレガシー」をテーマに、「第 1 回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」（参加者 108 名）を開催し、国内外 5 名の講師が講演を行った。

【平成 27 事業年度】

(1) スポーツパフォーマンス研究の推進

- 平成 26 年度末に竣工したスポーツパフォーマンス研究棟（SP Lab）について、測定機器等の調整や使用規定の整備を行い、9 月から正式運用を開始した。
- 9 月 12 日に開催した竣工記念式典、本学を会場として開催した日本生涯スポーツ学会、日本トレーニング科学会、日本スプリント学会、日本テニス学会において、国内研究者やマスコミに対して、SP Lab やスポーツパフォーマンス研究の広報を行った。
- 本学教員・学生が実践研究の論文をウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」に、21 編発表した。
- SPORTEC2015 で開催された「第 1 回日本スポーツパフォーマンス学会大会」において、スポーツパフォーマンス研究等に代表される実践的研究がスポーツ指導者養成やその指導実践に寄与するための仕組み作りや環境整備について、本学教員等による議論や事例発表を行った。

(2) 鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーの実施

- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的とした「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を平成 26 年度に引き続き実施した。
- この事業は文部科学省の委託事業として、平成 32 年度まで実施予定で、本学の特徴を活かしたセミナーの実施により、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進が期待される。
- 平成 27 年度は、2 週間の日程で「第 2 回 NIFISA セミナー；国際オリンピックマネジメントセミナー及び最先端スポーツパフォーマンスセミナー」と「第 3 回 NIFISA セミナー；国際オリンピックマネジメントセミナー」を開催し、台湾・中国・マレーシア・シンガポール・イラン・日本・ベトナム・タイ・香港・スリランカ・インドネシア・ハンガリー・カンボジアから第 2 回 24 名、第 3 回 14 名がオリンピック教育やスポーツパフォーマンス研究等のプログラムを受講した。
- 第 3 回セミナーと同時に「第 3 回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

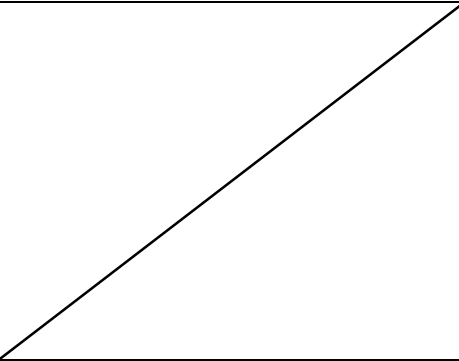
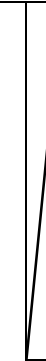
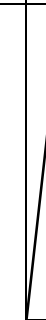
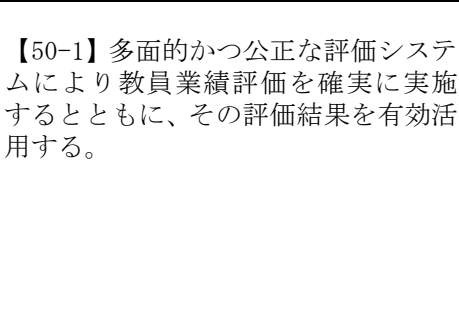
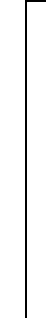
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。 ○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。 ○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。 ○教職員の能力開発・向上を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期 年度		中期	年度
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置					
【44】学長のリーダーシップの下での運営体制を点検し、より充実する。			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップの下で、次のとおり運営体制を改善した。 ・平成 22 年度に学生支援担当の学長補佐 1 名を加えて 4 名体制としたが、大学運営業務をより実効的に行うため、平成 24 年度に新たに教育研究企画・国際交流担当の副学長を置き（副学長を 2 名から 3 名へ増員）、他の副学長の職務内容も見直した。これに伴い、学長補佐を 4 名から 3 名とし、職務内容も見直した。 ・教員組織（学部 3 系・大学院 2 系）を平成 23 年度に再編し、全教員は大学に置く新 3 系のいずれかに所属するようにした。再編に伴い「国際交流推進委員会」の新設、「キャリア形成支援室」の新設、常任委員会及び専門委員会の審議事項及び構成員等も見直した。また、「機能強化検討会議」を新設し、本学機能強化に向けた方策の検討に着手した。さらに、「学長と教員との懇談会」及び「学長と若手事務職員との懇談会」等を開催し、相互の共通理解を深めるようにした。 ・事務組織について、課員がその能力を最大限に発揮でき、より効率的・機動的に業務遂行できるように、グループ制（平成 20 年度導入）を発展的に解消し、課・係による体制へ平成 24 年度に再編した。 ・筑波大学との大学院共同専攻設置に向けて連携を強化するために、東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎へ移転して「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を平成 25 年度に設置し、筑波大学との連絡調整等を行うために、助手 1 名を配置した。 ・本学のミッションの実現に向けて、全学的な教学マネジメントの改革を推		

		IV	進するために、「教育企画・評価室」を平成 26 年 8 月に設置し、全学協働で、教育の質の保証、学修行動及びその成果の可視化等の改善に向けた企画案の策定等について、検討を開始した。 ・学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に迅速に対応できる事務局の機能強化を図るため、「企画調整役」（部長級）を、また、筑波大学との共同専攻、体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム及び鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー等他機関との連携等を円滑に進めるため、教務課に「教育連携係」を平成 27 年度から設置することを決定した。	
	【44】学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。	IV	（平成 27 年度の実施状況） 【44】隔月毎に開催される教職員対象の学長懇談会や学長と系所属教員との懇談会を活用して、本学の将来計画等（年俸制、学長選考のあり方、第 3 期中期目標・中期計画）について、意見交換を行い、教職員の共通理解を図った。 また、学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に迅速に対応できる事務局の機能強化を図るため、4 月に設置した企画調整役（部長級）を中心に担当課と連携して、大型プロジェクトへの予算要求、概算要求、年俸制導入に向けての評価基準や規則整備、地元の自治体・企業・報道機関との連携協定締結等の対応を行った。 <u>運営費交付金や外部資金の獲得など大学経営を強化するために、事務組織の再編について検討を行い、平成 28 年度から実施することとした。</u>	
【45】大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。		III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年度から学内共同教育研究施設等への予算配分の際、基本的事業と新プロジェクト事業に分け、前者は業務実績報告書により、後者は学長ヒアリングを行って配分するようにした。 平成 24 年度には学内の重点プロジェクト経費に係る事業について、<u>要求時の目標・計画と照らし合わせて事後評価を行い、その結果を次年度以降の選考に反映させるようにした。</u> （平成 27 年度の実施状況） 【45】教員への研究経費配分（傾斜配分）については、教員の自己点検・評価に基づく業績評価結果を加味し、7 月 22 日付で予算配分を行った。 教育研究施設の予算配分については、各施設より平成 27 年度における事業計画の提出を求め、ヒアリングを実施し事業内容等を確認したうえで査定を行い、4 月 1 日付で予算配分を行った。	
【46】人事マネジメント方針を点検し、必要に応じ改善する。		III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 18 年度に策定した本学の人事マネジメント方針を、<u>ミッションの再定義及び社会や環境の変化（戦略的事業、グローバル化、教育内容の充実、男女共同参画等）に適切に対応するため、平成 27 年 3 月に改正した。</u>	

	【46】人事マネジメント方針に基づき、本学の人事を実施する。		(平成 27 年度の実施状況) 【46】<u>戦略的人事としての年俸制導入に係る教員への説明や規則等を整備した。</u> 教員構成において、退職教員に係る後任人事について、担当科目等を精査し選考を行い、また、<u>スポーツ武道実践系、スポーツ人文・応用社会科学系に係る 3 件の昇任人事を実施した。</u> <u>事務系職員についての人事制度改革等に関するアクションプラン（平成 22 年 4 月策定）の見直しに着手し、また、経営戦略を推進するための事務組織再編を行うこととした。</u>	
【47】女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。	【47】男女共同参画推進のための行動計画に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに行動計画の実施検証を行う。	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 男女共同参画を推進するため、(i) <u>男女共同参画推進のための基本方針及び行動計画の周知を図ることを目的としたパンフレットの作成・配付、</u> (ii) <u>ウェブサイトへの男女共同参画に係るページの新規掲載、</u> (iii) <u>行動計画の進捗状況の確認、</u> (iv) <u>女性研究者支援を基本の柱として平成 22 年度から取り組んだ。</u> (平成 27 年度の実施状況) 【47】<u>次世代育成支援対策行動計画（第 2 回）について、実施状況を調査し、第 3 回の策定を行い、公表した。</u>また、第 3 回国際スポーツアカデミー参加の海外女性研究者（タイ、ベトナム、スリランカ、インドネシア、韓国、台湾）との意見交換会を行い、男女共同参画の実現の度合いを評価する尺度の違いを知ることができ、今後の検討の参考とした。	
【48】経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。	【48】経営協議会において、積極的に意見交換ができる場を設け、委員からの意見を着実に法人運営改善に活かす。	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 経営協議会学外委員からの意見を適切に大学運営に反映させるため、<u>意見等へのすみやかな改善措置と改善結果をウェブサイトへ掲載する等の手順を制度化し、平成 22 年度から実施した。</u> (平成 27 年度の実施状況) 【48】平成 27 年 3 月開催の経営協議会において、学外委員から出された「組織内にオリンピック関連の事業、情報等を統括する担当部署を設置することはできないか」との意見を受けて、学長の指揮のもと、全学が協働する「<u>オリンピック・パラリンピック戦略推進室</u>」を 6 月に設置した。 また、9 月に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟の活用方法等について、学長と学外委員 3 名の対談を実施し、学外委員からの意見を関係委員会で検討を行う際の参考とした。	

【49】監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 監事監査結果について、監事が執行部及び各課・室長を対象とした「<u>監事監査結果説明会</u>」を平成 23 年度から開催し、監査結果についての共通理解を図るとともに、法人運営の改善に活用した。さらに、同年度から監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「<u>監事と監査室との意見交換会</u>」を開催した。 法人評価結果及び認証評価結果については、教育研究評議会、経営協議会、役員会等に報告し、ウェブサイトにて公表した。また、第 1 期中期目標期間における業務実績報告書及び評価結果を、報告書としてまとめ、平成 22 年度に発刊し、学内に配付し、評価結果等の周知を図った。	
【49-1】大学や学内組織等に対する監査結果、法人評価結果及び認証評価結果を、大学運営の改善及び教育研究の向上等に活かすための取組みを実施する。	【49-2】役員会構成員及び監査室員が、監事と定期的に意見交換し、監事監査結果及び内部監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等につなげ、大学運営に反映させる。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【49-1】法人評価結果については、教育研究評議会、経営協議会等で報告するとともにウェブサイトで構成員に周知を図った。また、平成 26 年度受審の<u>認証評価結果</u>については、上記の外に学長懇談会を活用して、改善が必要な事項について確認を行った。 【49-2】監事監査結果については、監事が役員会構成員及び各課・室長に対して「<u>監事監査結果説明会</u>」を 11 月に開催し、指摘事項に対する共通理解を図った。 また、監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「<u>監事と監査室との意見交換会</u>」を 2 月に開催した。	
【50】教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 1 期中期目標期間から継続して、教員の業績評価を実施した。実施においては、評価方法及び評価基準について、全教員に対して意見を求め、<u>偏差値を導入した評価方法に変更する等の見直しを行い、教員教育研究費の傾斜配分や給与等の処遇に反映した。</u> 第 1 期中期目標期間から継続して、事務系職員の人事評価（能力評価・業績評価）を実施した。事前に「人事評価説明会」を開催し、同評価への理解を深めた上で実施することにより、<u>職員一人一人の能力及び業績を適切に評価し、その結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。</u>	
	【50-1】多面的かつ公正な評価システムにより教員業績評価を確実に実施するとともに、その評価結果を有効活用する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【50-1】教員の自己点検・評価（平成 26 年度実績）について、教員に対して意見を求め確定した評価方法及び評価基準に基づき、評価者 4 名が評価を行い、評価結果についても異議申立てを行う体制をとっている。 評価結果の通知方法を従来の教員本人のみの評価結果の通知から、できるだけ情報を公開し各教員の今後の活動の改善に役立ててもらうために、<u>全教員の結果一覧表の中で自分の位置がわかるような通知方法に変更した。</u> また、評価結果は、教員教育研究費の傾斜配分の算定、昇給・勤勉手当の査定等に反映させた。	

	【50-2】事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。	III	【50-2】 5、7、12月に転入者を中心とした「人事評価説明会」を開催した。 第一評価者による面談を7月（業績評価：期首面談）、11月（業績評価：期中面談、能力評価：面談）、3月（業績評価：期末面談）にそれぞれ実施し、評価結果は、「 <u>事務系職員の人事評価結果の人的処遇への活用に関する申合せ</u> 」に基づき、従来どおり適切に処遇に反映させた。	
【51】事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。		III	（平成22～26年度の実施状況概略） <u>毎年度「鹿屋体育大学職員研修計画」を作成し、計画的に実施した。</u> 同計画は、対象者（初任者向け、中堅職員向け、係長向け、課長級向け、SD・モチベーション関係、専門研修等）と実施主体（本学、九州地区国立大学法人、一般社団法人国立大学協会等）を区分し、研修の選択をより容易にすることで、事務職員の研修への積極的な参加を促し、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。	
	【51】職員研修計画に基づき、職員研修を計画的に実施する。	III	（平成27年度の実施状況） <u>【51】職員研修計画に基づき研修を実施した他、九州大学財務部財務企画課長を講師に招いて、「国立大学を巡る最近の財務運営状況と今後の課題」というテーマでの講演会を行い、職員の資質向上を図った。</u>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。
------	---------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
【52】事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 事務組織機能について検討した結果、事務職員がその能力を最大限に発揮でき、より効率的・機動的に業務遂行できるように、<u>グループ制（平成20年度導入）を発展的に解消し、平成24年度から課・係による体制に再編した。</u> 若手職員等が持つ業務改善に繋がる良いアイデアを組織において取り上げる仕組みとして、平成26年度に「<u>提案型業務改善プロジェクト</u>」を創設し、一部採択を含む 3 件を採択した。		
	【52】事務組織の機能向上に向けた新たな取組みについて検討し、具体的なアクションプランを策定する。	III		（平成 27 年度の実施状況） 【52】平成 26 年度末に改訂した人事マネジメント方針の「事務職員の人事マネジメント方針」に基づき、事務系職員についての人事制度改革等に関するアクションプラン（平成 22 年 4 月策定）の見直しを行い、「<u>鹿屋体育大学事務職員のキャリアプラン</u>」を策定し、平成 28 年度から実施できるように検討を進めた。 <u>平成 28 年度からの第 3 期中期目標期間に運営費交付金や外部資金の獲得など大学経営を強化するために、事務組織の再編成を決定した。</u>		
【53】業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。				（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22 年度に事務組織再編によるグループ制の定着化や<u>事務効率化等の業務改善に向け、5S（先見、スピード、正確、節約、整理）運動を毎月 1 回行うとともに、事務機能スマート宣言、会議運営化スマート宣言などのユニークな企画を次々に打ち出し、構成員の意識の向上を図った上で、事務効率化を進めた。</u> <u>会議運営のための「議題連絡システム」、旅行命令及び旅行申請等事務のための「出張旅費・研修システム」、入試成績の個人情報開示のための「入試個人情報開示システム」を本学独自に構築・運用し、効率化を図った。</u> 年度計画の実施状況の根拠資料・データ等の管理機能向上を図るため、本学		

		III	独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」に、平成 26 年度に「エビデンス機能」を追加し、認証評価における自己評価書作成時の根拠資料としても活用し、評価作業の合理化を図った。 パソコンを利用したペーパーレス会議を、できるだけ多くの会議に導入して拡大化を図り、事務の効率化に役立てた。	
	【53-1】事務局全体の視点から各課・係等の業務内容等を点検し、事務処理の効率化・合理化を推進する。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【53-1】平成 27 年度後期分授業料免除から前期・後期の一括申請を実施し、担当事務職員の精査事務作業の省力化と学生の提出書類の軽減を図った。 平成 26 年度に採択された提案型業務改善プロジェクトの 1 つである「NEXT 活動（Office 研修会）」を実施し、ワード・エクセルを中心に業務ですぐに役立つ機能について、受講者 14 名に演習形式で実施し、事務処理能力の向上を図った。 事務局の現行の 4 つの会議を平成 28 年度から「事務改革会議に」に集約し、業務量の削減を図ると共に、毎週定例開催することにより、継続的な検討が可能となり、事務機能向上・改善に向けて、不断の見直しを行う体制を確立した。	
	【53-2】各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組みを推進する。	III	【53-2】会議資料の削減を目指して、iPad を活用したペーパーレス会議への移行を促し、事務連絡会や総務委員会の他、監事監査結果説明会、学長ヒアリングもペーパーレスで実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 組織運営の改善

①大学運営の機能強化

- 法人及び大学の実効性のある運営をさらに進めるため、平成 24 年度から常勤理事（副学長兼務）が事務局長を兼務するとともに、新たに副学長（1 名）（教育研究企画・国際交流担当）を置き、学長補佐を 4 名から 3 名に減らすなど、執行部体制を見直した。
大学執行部体制の変更（職務分担の変更を含む）に伴い、副学長及び学長補佐が関係する常任委員会及び専門委員会の構成員も見直した。【44】
- 学長が学内共同教育研究施設等（センター）の事業内容を把握し、指導等が行えるよう、各センターから毎年度事業計画書及び事業報告書を提出させることを平成 22 年度から制度化した。
さらに、平成 24 年度から各センター長に対して学長によるヒアリングを実施し、各センターの年度計画及び事業計画の進捗状況を把握するとともに、センターの教員組織機能の確認を行った。【44】
- 「学長と教員との懇談会」や「学長と若手事務職員との懇談会」を開催し、学長が設定した課題について幅広く意見を求め、ボトムアップする場として有効活用した。【44】
- 大学の個性・特色を明確にしつつ、国立大学法人としての機能をさらに強化するなど大学改革を推進するため、学長、理事、学長補佐、系主任、附属図書館長、事務局長及び課（室）長を構成員とする「機能強化検討会議」を平成 23 年度に設置し、本学の将来の姿を見据えた機能強化に必要な施策についての検討を開始した。【44】
- 筑波大学との大学院共同専攻設置に向けて連携を強化するために、平成 25 年度に東京サテライトキャンパスを筑波大学東京キャンパス文京校舎（東京都文京区）へ移転して「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室」を設置し、筑波大学との連絡調整等を行うために、助手 1 名を配置した。【44】
- 本学のミッションの実現に向けて全学的な教学マネジメントの改革を推進するために、教務委員会、入試委員会、FD 推進専門委員会、キャリア形成支援室と連携した全学の協働組織である「教育企画・評価室」を平成 26 年度に設置し、教育の質保証、学修成果の可視化等について、検討を開始した。【44】
- 第 3 期中期目標・計画期間を目前に控え、学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に迅速に対応できる事務局の機能強化を図るため、平成 27 年度から「企画調整役」（部長級）を設置することを決定し、平成 26 年度は関係規則等の整備を行った。
また、平成 28 年度設置予定の筑波大学との大学院共同専攻、九州地区の国立大学と連携して平成 25 年度から実施の「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」及び「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」等他機関との連携等を円滑に進めるために、平成 27 年度から教務課に「教育連携係」を新設することを決定し、平成 26 年度に関係規則等の整備を行った。【44】

②教員組織の改善

- 教員の組織運営の円滑化・活性化と組織内の情報の共有化を促進するために、教員組織を見直すこととして、再編計画を策定し、全学的な意見交換を経て、平成 23 年 4 月から、教員組織について学部 3 系及び大学院 2 系を、大学に置く 3 系へ再編し、全教員はその系のいずれかに所属するなどの見直しを行った。
また、教員組織（3 系）の効果を検証するため、全教員に対し、4 項目（教育体制、研究体制、運営体制及びその他）についての教員組織活動に関するアンケートの実施や学長が各系の系会議に出席して系所属教員と意見交換を行い、教員組織再編の効果を確認した。【44】
- 平成 23 年 4 月から、学内共同教育研究施設等（センター）、常任委員会及び専門委員会等についての見直し結果を踏まえ、国際交流の更なる推進のため、「外国語教育センター」を「国際交流センター」へ改称するとともに、「国際交流推進委員会」を新たに設置した。【44】

③事務組織体制の改善

- 平成 23 年 4 月から、事務組織について、就職支援、研究支援及び国際交流推進体制の強化のため、それぞれの事務担当をキャリア支援係、研究支援係及び国際交流係とする事務体制として、これに伴い就職支援係、学系等・留学生係及び国際交流・研究支援係を廃止するなど、事務組織の一部を見直した。【52】
- 平成 20 年度から導入したグループ制（事務局）について、事務組織検討会での検討、職員へのアンケート結果や事務局長との意見交換会等を踏まえ検証した結果、課員がその能力を最大限に発揮できるように「グループ制」を発展的に解消し、より機動的な「課・係制」を基本とする事務体制に平成 24 年 7 月から見直した。
また、体制の変更に伴い、常任委員会等規則その他所要の規定等の一部改正を行い、事務執行に支障を来さないよう適切に対応した。【52・53-1】

④学長裁量経費による戦略的予算配分

- 本学の中期目標・中期計画、及び年度計画達成のため、大学として重点的に取り組む事項について、重点プログラム事業経費の配分方針に基づき、学長のリーダーシップの下、採択された事業へ予算配分を行った。【45】
- 学内共同教育研究施設等（センター）の予算配分については、各センターより事業計画の提出を求め、ヒアリングを実施して事業内容等を確認した上で査定し、予算配分を行った。【45】
- 教員への研究経費配分は基準経費と傾斜配分に分けて行っており、基準経費については年度当初に、傾斜配分については教員の業績評価結果を加味し、例年 7 月に予算配分を行った。【45】

⑤人事制度の改善

- 「高年齢者雇用安定法」の一部改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）に伴い、本法人就業規則及び再雇用職員規則を平成 24 年度に一部改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）し、同法改正の趣旨に沿って適切に対応した。

- 労働契約法の一部改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）に伴い、本学「教員の任期に関する規則」を平成 24 年度に一部改正し、助教の任期等について定める等の対応を行った。
- 国家公務員退職手当法及び人事院規則の一部改正に準じて、本法人の役員退職手当規則及び職員退職手当規則、並びに本学の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則を平成 24 年度に一部改正し、退職手当・給与制度を見直した。
- 国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、本法人の職員退職手当規則の一部改正を行い、平成 25 年度に早期退職募集制度を導入した。平成 26 年度に早期退職希望者を募集（募集人員：教員 2 名、事務系職員 2 名）し、教員 1 名及び事務職員 1 名が平成 26 年度末で早期退職した。
- 東京サテライトキャンパスに勤務する職員の当該地域における物価等を考慮して支給割合 18%の地域手当を支給するため、また、学部及び大学院入試の問題作成、問題点検及び答案採点の業務に従事する職員の業務の負担等を考慮して入試手当を支給するために、平成 25 年度に職員給与規則の一部改正を行った。
- 平成 18 年度に策定した本学の人事マネジメント方針を、ミッションの再定義及び社会や環境の変化（戦略的事業、グローバル化、教育内容の充実、男女共同参画等）に適切に対応するため、平成 27 年 3 月に改正した。【46】
- 平成 26 年度に、教員の年俸制について学内の説明会を開催するとともに、「学長と各系との懇談会」を実施し、教員と意見交換を行った。また、他の国立大学法人から講師を招き、学長懇談会を開催して、学内の共通理解を図った。【46】

⑥男女共同参画の推進

- 「国立大学法人鹿屋体育大学男女共同参画推進の基本方針」を具体化するために策定した、「国立大学法人鹿屋体育大学における男女共同参画推進のための行動計画」に基づき、男女共同参画に向けた取組を推進した。【47】
- 鹿屋体育大学における次世代育成支援対策行動計画（第 1 回：平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日、第 2 回：平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）に基づき、教職員の働きやすい環境の創出により、その能力を十分に発揮し、仕事と子育ての両立ができる就労環境作りに努め、平成 25 年 6 月に子育てサポート企業の証である「くるみんマーク」を取得した。【47】
- 育児休業・介護支援制度の周知を目的として、育児休業・介護支援制度の周知を目的として、平成 24 年 12 月に、ハンドブックを作成・配付し、平成 26 年 1 月には改訂を行った。【47】
- 平成 24 年度は、学外講師を招いて、教職員向けに国の施策「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進に関する具体的方策等を内容とする「男女共同参画推進に関する講演会」を開催し、男女共同参画の知識の習得や意識の向上を図った。【47】
- 平成 25 年度に、女性研究者支援検討会主催による大学院女子学生との意見交換会を開催した。また、学外講師による講演会を開催し、同講師と本学の大学院生を含む女性研究者との情報・意見交換を行った。【47】
- 平成 25 年度に、男女共同参画の推進に向けて、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）から講師を招いて講演会を実施し、教職員の意識向上を図った。【47】
- 国際オリンピックマネジメントセミナー（平成 27 年 3 月 2 日～14 日：スポーツアカデミー形成支援事業）に参加した韓国、中国、台湾の女性スポーツ科

学研究者と本学大学院生、教員等との意見交換会を平成 27 年 3 月に実施し、それぞれの所属大学や職場における女性研究者を取り巻く環境やキャリア・パス、男女の役割に関する伝統的な考え方などについて、日本の場合と比較しながら活発な意見交換を行い、男女共同参画の啓発に繋がった。【47】

⑦評価結果への対応

- 法人評価結果については、学内諸会議で報告し、学内への周知を図るとともに、指摘を受けた事項は改善に向けて検討を行った。
平成 24 事業年度の実績において、法人評価委員会から指摘を受けた資産運用については、平成 25 年度末から「退職手当相当額」の一部を財源にして運用を開始した。平成 26 年度には「一般財源」等前述以外の資金においても運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を開始した。【49-1】
- 平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価において、改善を要する点として指摘を受けた「成績評価についての異議申立て制度が設けられていない」ことに関して、平成 27 年度から運用を開始できるように、平成 27 年 3 月に異議申立ての体制及び規則の整備を行った。【49-1】
- 毎年度、教員の自己点検・評価（業績評価）を実施し、その結果を自らの教員活動の改善に役立てた。また、評価結果は、教員教育研究経費の傾斜配分（50%）の算定や、昇給・勤勉手当、重点プロジェクト事業経費の採択にも活用した。【50-1】
- 事務系職員の人事評価（能力評価及び業績評価）を実施した。事前に「人事評価説明会」を開催し、同評価への理解を深めた上で実施することにより、職員一人一人の能力及び業績を適切に評価し、その結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。【50-2】

⑧監査体制の充実

- 「監事監査結果説明会」を平成 23 年度から開催し、監事監査結果について監事が執行部に対して直接説明した後、質疑応答を行い、監査結果についての共通理解を図るとともに、法人運営の改善に活用した。【49-2】
- 監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「監事と監査室との意見交換会」を平成 23 年度から毎年 2 月に開催した。【49-2】

⑨職員研修の充実

- 平成 25 年度から施行の「職員の長期研修に関する規程」及び「職員の長期研修の選考に関する申合せ」により、長期研修者として、平成 26 年度に教員 1 名の派遣を決定した。【51】
- 毎年度「鹿屋体育大学職員研修計画」を作成し、計画的に実施した。同計画は、対象者（初任者向け、中堅職員向け、係長向け、課長級向け、SD・モチベーション関係、専門研修等）と実施主体（本学、九州地区国立大学法人、一般社団法人国立大学協会等）を区分し、研修の選択をより容易にすることで、事務職員の研修への積極的な参加を促し、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。【51】

⑩中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

- 毎年度の予算編成にあたっては、当該年度の予算編成方針を策定した上で、本学経営戦略に沿った「重点プロジェクト」を積極的に採択し、学長裁量経費により配分した。さらに、プロジェクトの実施後、各プロジェクト担当者による報告会を開催した。【45】

○学内共同教育研究施設等（センター）の予算配分については、業務の進捗状況、事業計画書及び学長ヒアリングによる評価に基づき、各施設の予算要求書に反映させて、配分案を決定した。【45】

⑩その他運営に関する改善

- 経営協議会を年4回開催し、学外委員との意見交換で得た提言については、関係委員会等で検討を行った上で管理運営に反映させている。また、対応についてはウェブサイトにて公表した。【48】
- キャリア形成支援をさらに推進するため、教員と事務組織の協働組織の「キャリア形成支援室」を設置（就職対策室を発展的に改組）し、教務系と学生系の職員が一体となった就職支援体制を平成23年度から開始した。【21】
- 事務系の新規採用職員を対象とした「メンター制度」を平成22年度から導入し、当該職員へのキャリア支援を図った。
- 九州大学を拠点とする「九州地区大学 IR 機構」に平成24年度から参画し、その活動として運営委員会や研修に積極的に参加して意見交換した。また、先行する私立大学を視察するなどして情報収集し、本学 IR 導入（IR 体制構築）に向けた準備に着手した。【44】
- 国立大学で体育系学部を有する本学と筑波大学との間で、両者がそれぞれの特色を活かして連携及び協力し、体育・スポーツ分野における教育研究を発展させるとともに、本分野でわが国の先導的役割を果たすことを目的として、連携協力協定を平成24年4月に締結した。
- 鹿屋市との連携協定（平成22年10月）に基づき、「連携協議会」において、連携協力活動について検討した上で、スポーツ合宿等各種事業を円滑に進めた。

(2)事務の効率化・合理化

①事務の効率化・合理化に向けた改善

- 事務局長と事務職員との意見交換会や学長と若手職員との意見交換会を開催し、事務改革等を進める上で、現場の職員からの生の声も聞くなど配慮した。【53-1】
- 平成20年度に導入した事務組織のグループ制について、「事務組織検討会」での検討結果や事務局長と職員との意見交換、職員へのアンケート結果等を踏まえ、発展的に解消し、より機動的な課・係制に平成24年7月から再編した。これに伴い、副課長に新たな業務を付加するなど事務の効率化・合理化に向けた見直しを図った。【52・53-1】
- 事務機能改革の一環として実施している「5S 運動」（先見性・スピード・正確性・節約・整理整頓の観点からの日常的事務改善）を平成22年度から推進し、その確実な実施のため、事務局内で「5Sday」（毎月1回）を設定し定着化を図った。【53-1】
- 年度計画の進捗状況を随時入力できる「しんちよくシステム」により作成した自己点検に関する資料を活用することによって、実績報告書作成の効率化を図った。平成26年度には、年度計画の実施状況についての根拠資料・データ等の管理機能向上を図るため、「エビデンス機能」を追加し、収集したデータ等を法人評価の実績報告書の作成だけでなく、認証評価における自己評価書作成時の根拠資料としても活用することとし、評価作業の合理化を図った。【53-2】
- 平成21年度試行のパソコン利用のペーパーレス会議について、セキュリティ確保に配慮しつつ、対象とした会議を拡大し、事務効率化に役立てた。【53-2】

- 出張旅費支給に係る事務の効率化・合理化を図るため、支給額・手続きについて見直し、旅費支給区分の削減、宿泊料及び日当額の改定、支度料の廃止等を行う内容で、本学旅費規則及び旅費細則を平成22年度に一部改正した。【53-2】
- 規則関係事務のガイドブックとして利用している事務手引きを平成22年度に更新するとともに、規則を容易に検索できるシステムを導入するなど事務の効率化を図った。【53-2】
- 会議運営の効率化を図るために「議題連絡システム」や各種委員会等毎の構成員や出席状況等を一括入力できる「名簿管理システム」を平成23年度に構築・運用し、会議の議題整理や資料のとりまとめ等の作業の省力化や委員会に関する情報の共有化を図った。【53-2】
- 学生相談情報のカルテを作成するなどして、相談情報の集中化・一元化を図り、相談業務の効率化を図った。【53-2】
- 各課・室にまたがる業務を円滑に進めるため、総務担当係長で構成する「係長会」を平成23年度に新たに設置し、定期的に開催して十分な打ち合わせを行うことにより、予想されるリスクをできるだけ抑えるようにした。【53-2】
- 平成26年度に若手職員等が持つ業務改善に繋がる良いアイデアを組織において取り上げる仕組みとして「提案型業務改善プロジェクト」を創設した。業務量軽減、人材育成、機能強化等を目的とした5件の申請があり、審査の結果、採択・一部採択3件、保留1件となり、平成27年度からの実施に向けて活動を開始することとした。【52・53-2】
- 高いパソコンスキルや英語スキルを持つ人材をスキルアドバイザーとして有効活用し、職員の業務支援を行うことを目的とした「スキルアドバイザー制度」の運用を平成26年10月に開始した。平成26年度は、「Excel アドバイザー」1名を任命し、職員の業務支援にあたった。【52】
- 毎年度、作成・発行（配付）している「学生宿舍案内」について、2015年度版から本学ウェブサイト上にアップするとともに、平成27年度新入生からのタブレットコンピュータの必携化に伴い、同新入生（入居者）への配付を廃止し、今後順次実施（将来的には完全廃止）することとした。以上の措置により、学生は、宿舍内容をいつでも参照又はダウンロードできるようになっただけでなく、新入生への送付作業の軽減、紙媒体の作成・送料のコスト削減（毎年度200部減）にも繋がった。【53-2】

②その他事務改善

- 従来、教授会の代議員会の形で設置していた大学院体育学研究科委員会について、同委員会を大学院の教授会として位置づけ、関係規則を平成23年度に一部改正した。【53-1】
- 法人文書ファイル等の集中管理を推進するため、新たに「法人文書ファイル等の集中管理の推進に関する方針」を平成24年度に定め、適切な法人文書事務をさらに進めた。【53-1】
- 九州新幹線全線開通（平成23年3月）による移動時間の短縮化を踏まえ、旅行命令等に係る手続きの基準等を定めた「出張等の旅行命令の取扱いについて」を見直した。
- 入試成績の個人情報開示について、本学独自で開発した「入試個人情報開示システム」を構築し、平成25年4月から運用を開始した。【53-2】
- 学内における標準的な会議開催時間を平成25年度に設定し、これまで不揃いであった会議開始時間が統一され、円滑な会議運営が可能となった。【53-2】

○教員の事務手続きの利便性を向上させることを目的に、教員の教育研究活動（研修・出張、物品・図書購入、外部資金受入、施設使用等）に係る各種事務手続きについて、ケースに応じた Q&A 形式の「教員用事務手続きマニュアル（初版）」を作成し、平成 26 年 8 月に全教員へ配付した。今後、年 1 回程度、記載内容を更新し、利便性を図っていくこととした。【53-1】

【平成 27 事業年度】

(1) 組織運営の改善

① 大学運営の機能強化

○学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に対応できる事務局の機能強化を図るため 4 月に設置した企画調整役（部長級）を中心に、担当課と連携して、大型プロジェクトへの予算要求、概算要求や年俸制導入に向けての評価基準や規則整備、地元の自治体・企業・報道機関との連携協定締結等の対応を迅速に行った。【44】

② 事務組織体制の改善

○平成 28 年度からの第 3 期中期目標期間に運営費交付金や外部資金の獲得など大学経営を強化するために、事務組織体制を以下のとおり整備し、平成 28 年度から実施することとした。

- ・これまでの「企画調整役」の実績・機能を活かした組織体制とし、その職種・役割の位置付けを明確にするために、「事務局次長」とし、各課の横断的なプロジェクト案件が発生した場合にスピード感を持って対応するために、「事務局次長」のもとに、各担当者で構成するワーキングチームを設置する。
- ・現在の「企画・評価室」を「経営戦略課」に名称変更し、IR 機能を活用・推進する中心的な組織とする。また、概算要求、産学連携、地域連携を強化得るために、「経営戦略課」に「経営戦略係」を新設し、人員を集中させて組織的に業務を実施する。【44】

③ 経営協議会学外委員の意見への対応

○平成 27 年 3 月開催の経営協議会において、学外委員からの「組織内にオリンピック関連の事業、情報等を統括する担当部署を設置することはできないか」という意見を踏まえ、学長の指揮のもと全学が協働する「オリンピック・パラリンピック戦略推進室」を 6 月に設置し、オリパラに関する窓口を 1 本化した。【48】

○9 月に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟の今後の活用方法等について、経営協議会での意見交換や学長との対談を実施し、学外委員からの意見を関係委員会で検討を行う際の参考とした。【48】

④ 学長裁量経費による戦略的予算配分

○平成 27 年度重点プロジェクト事業経費の配分方針に基づき、採択された事業へ平成 27 年 4 月 1 日付で予算配分を行った。また、平成 28 年度の学内重点プロジェクト事業経費の配分方針について、第 3 期中期計画期間になることもあり文部科学省からの運営費交付金予算等により平成 28 年 2 月に作成した。【30】

○教員への研究経費配分は、基準経費と傾斜配分に分けて行っており、基準経費については 4 月 1 日付で配分し、傾斜配分については、教員の自己点検・

評価に基づく業績評価結果を加味し、7 月に予算配分を行った。【32-1】

○教員への研究経費配分は、基準経費と傾斜配分に分けて行っており、基準経費については 4 月 1 日付で配分し、傾斜配分については、教員の自己点検・評価に基づく業績評価結果を加味し、7 月に予算配分を行った。【32-1】

○教育研究施設の予算配分については、各施設より平成 27 年度における事業計画の提出を求め、ヒアリングを実施し事業内容等を確認した上で査定を行い、平成 27 年 4 月 1 日付で予算配分を行った。【45】

⑤ 人事制度の改善

○戦略的人事としての年俸制導入に係る教員への説明や規則等を整備した。【46】

○教員構成において、退職教員に係る担当科目等を精査し後任人事を行い、また、教員組織の 2 つの系に係る 3 件の昇任人事を実施した。【29】

○事務系職員についての人事制度改革等に関するアクションプラン（平成 22 年 4 月策定）の見直しに着手し、また、経営戦略を推進するための事務組織再編を行うこととした。【46】

⑥ 男女共同参画の推進

○次世代育成支援対策行動計画（第 2 回）について、実施状況を調査し、第 3 回の策定を行い、公表した。【47】

○第 3 回国際スポーツアカデミー参加の海外女性研究者（タイ、ベトナム、スリランカ、インドネシア、韓国、台湾）との意見交換会を行い、男女共同参画の実現の度合いを評価する尺度の違いを新たな視点として得ることができ、今後の検討の参考となった。【47】

⑦ 評価結果への対応

○法人評価結果については、教育研究評議会、経営協議会等で報告するとともにウェブサイトにて構成員に周知した。【49-1】

○平成 26 年度受審の認証評価結果については、上記の外に学長懇談会を活用して、教員に対して改善が必要な事項についての確認を行った。【49-1】

○監事監査結果については、「監事監査結果説明会」を 11 月に開催し、監事が役員会構成員及び各課・室長に対して指摘事項に対する共通理解を図った。【49-2】

○監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「監事と監査室との意見交換会」を 2 月に開催した。【49-2】

⑧ 職員研修の充実

○長期研修者として教員 1 名の派遣を決定し、研修を実施している。【51】

○毎年度提示している「鹿屋体育大学職員研修計画」とは別に、職員の資質向上を図るため、「国立大学を巡る最近の財務運営状況と今後の課題」というテーマで九州大学財務部財務企画課長を講師に招き講演会を 11 月に行った。【51】

(2) 事務の効率化・合理化

① 事務の効率化・合理化に向けた改善

○平成 26 年度末に改訂した人事マネジメント方針の「事務職員の人事マネジメント方針」に基づき、事務系職員についての人事制度改革等に関するアクションプラン（平成 22 年 4 月策定）の見直しを行った。【52】

○平成 27 年度後期分授業料免除から前期・後期の一括申請を実施し、担当事務職員の精査事務作業の省力化と学生の提出書類の軽減を図った。【53-1】

- 平成 27 年度新入生からのタブレット端末必携化に伴い、毎年度・発行（配付）している「学生宿舍案内(ガイドブック)」を平成 26 年度に引き続き、本学ウェブサイト上にアップしてダウンロードできるようにして新入生（入居者）への配付を廃止するとともに、3・4 年生については外注ではなく学生課で作成した冊子を配付した。【53-2】
- 事務局の現行の 4 つの会議（事務連絡会、事務組織検討会、管理的経費削減推進検討会、事務情報システム検討会）を平成 28 年度から「事務改革会議に」に集約し、業務量の削減を図ると共に、毎週開催することにより、継続的な検討が可能となり、事務機能向上に向けて、不断の見直しを行う体制を確立した。【53-1】

②その他事務改善

- 平成 26 年度に採択された提案型業務改善プロジェクトで採択された「NEXT 活動 (Office 研修会)」を実施し、受講者 14 名が事務処理能力の向上を図った。【53-1】

2. 共通の観点に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

【戦略的・効果的な資源配分】

- 毎年度、予算編成を行う際、当該年度予算編成での基本方針や配分方法等を内容とする「予算編成方針」を定めた上で、適切な予算編成を行っている。
- 予算編成方針に基づき、中期計画・年度計画の達成に向けた重点的取組に対し、学長裁量による重点プロジェクト事業経費（下記のとおり）を措置している。
指定プロジェクト事業経費（TASS プロジェクト事業経費、PALS プロジェクト事業経費）、戦略的 ISOP 経費（※）、教育研究等プロジェクト支援事業経費（重点教育プロジェクト事業経費、重点教育プロジェクト事業経費）、学内共同利用設備費、学内共同利用設備維持費、重点環境整備費、海外派遣研究員等旅費及び体育教育の充実促進経費等
※「Injection into Strategy Oriented Project」の略で、中期目標・中期計画達成のため、全学的観点から本学が取り組むべき事項を行うための経費

【業務運営の効率化】

- 平成 22 年度に、事務の合理化・効率化のため、事務機能改革スローガンとして「5S 運動（先見・スピード・正確・節約・整理）」を掲げ、各部署での月 1 回恒常的な取り組みを開始した。
平成 25 年度以降も毎年アンケートを実施し、事務機能改革の浸透度について確認することで、職員の意識向上を図っている。
- 平成 26 年度に、学長のリーダーシップによるプロジェクト等の実施に迅速に対応するべく、事務局の機能強化を目的として部長級の「企画調整役」を新設した。また、平成 27 年度には企画調整役の役割と位置付けを明確にするため、「事務局次長」とした。

- 平成 26 年度に、本学のミッション達成に向けた全学的な教学マネジメント推進のため、「教育企画・評価室」を設置した。
また、筑波大学との共同専攻、体育学・スポーツ科学連携大学院大学教育プログラム、国際スポーツアカデミー等との連携事業など、他機関との連携を円滑に進めることを目的に、教務課に教育連携係を設置した。
- 会議議題等を各担当者が事前に直接入力できる「議題連絡システム」を平成 23 年度に開発し、継続して運用し、会議運営関連の諸作業の省力化を図っている。
- 旅行命令・復命等に係る事務作業負担の軽減化を図ることとして、新たに「出張旅費・研修システム」を導入し、平成 25 年度から運用を開始した。
- 事務業務改善プロジェクトの 1 つとして「NEXT 活動 (Office 研修会)」を平成 26 年に開催し、ワード・エクセルの便利機能について演習形式で実施した。
- 平成 26 年度から事務業務補助を目的として、スキルアドバイザー制度を実施している。業務で使用するパソコンソフトウェアの資格を取得した職員をスキルアドバイザーとして認定し、補助的な業務支援を行うことを可能とした。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

【外部有識者の積極的活用】

- 経営協議会について、東京サテライトキャンパスと本学を TV 会議システムで結んで開催し、その都度、外部有識者から意見や提言をもらい、改善措置を講じるなど適切に対応している。その結果については、次の経営協議会で報告するようにしているほか、対応状況を本学ウェブサイトに掲載している。
- 年 4 回以上開催している経営協議会について、2 年に 1 回は本学で開催することとしており、平成 26 年度は、委員が一堂に会し、大学の現場を直接把握した上での活発な意見交換が行われた。
- 大学運営や教職員のスキルアップのための講演会・研修会・説明会だけでなく、学生支援の一環としての学生向けの講演会等に、外部の有識者を講師として多数招くなど、外部の有識者を大いに利用している。
- 外部有識者を「広報アドバイザー」として委任し、広報に関するアドバイスをもらっている。

【監査機能の充実】

- 監査室では、年度初めに当該年度内部監査計画を定め、業務監査 3 件及び会計監査 2 件、計 5 件を計画的に実施しているほか、前年度監査指摘事項に対するフォローアップも確実に行っている。
- 平成 23 年度から、「監事と監査室員との意見交換会」を実施し、各監査結果や監査の課題等についての意見交換を通じて、今後の効果的な監査業務につなげた。
- 平成 23 年度から、監事が学長に監査結果を報告した後、監事から執行部に対し、監査結果の内容についての説明を行う「監事監査結果説明会」を毎年実施しており、監査内容とその結果、特に指摘事項についての共通理解を深めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。
------	-------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期 年度		中期	年度
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
【54】科学研究費補助金等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 外部講師や科学研究費助成事業を複数回採択された経験のある研究者による説明会、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書アドバイス業務などの取組により、法人化以降、平成 26 年度の外部資金比率は最も高い 3.8 % となった。		
	【54-1】科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、講演会・研修会を実施する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【54-1】民間 URA 企業から講師を招へいし、科研費や競争的資金獲得のための説明会を実施するとともに、科研費申請書作成を支援する目的で教員にテキスト (DVD) の貸出しを行った。		
	【54-2】外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について計画する。	III	【54-2】科研費申請件数の増加及び効率的な申請作業ができるように申請マニュアルを作成し配付した。 また、科研費公募期間中に戦略的研究プロジェクト企画推進室室員において申請書作成のアドバイス業務を行うための支援を実施した。		
【55】企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 受託研究や共同研究等の外部資金獲得のため、鹿屋市との連携協定に基づく産学連携ラボツアーによる地元企業への広報、本学教員の専門分野や連携実績等を記載した広報誌「Renkei」を関係機関に送付する等の広報活動を行った。 また、本学教員が企業等からの委託を受けて、その学術的知見に基づき、委託者に行う指導助言 (学術指導) に関して、その指導料その他経費等について、「鹿屋体育大学学術指導取扱規程」を平成 24 年度に制定した。		

	【55】受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。		(平成 27 年度の実施状況) 【55】鹿児島県内産業支援コーディネータ等連絡会議において、受託研究等の紹介及びイベントへの出展について発表した。 Ⅲ 南九州新技術説明会（東京 JST ホール）において、産学官連携に関する広報活動を行った。また、昨年度に引き続き <u>SPORTEC2015（日本最大級のスポーツ・健康産業総合展示会）に出展</u>し、事業化した商品の紹介及び産学連携に係る広報活動を行った。		
	ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	○管理的経費の削減を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期 年度		中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
(1) 人件費の削減に関する具体的方策					
【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第2期中期目標・中期計画期間中の人件費については、国家公務員に準じた人件費改革等を進めるとともに、シミュレーションによる人件費削減状況の把握に努め、平成 23 年度までに中期計画を上回る 15%の人件費削減を達成した。		
	【56】（平成 23 年度に実施済み）		(平成 27 年度の実施状況)		
(2) 人件費以外の経費の削減に関する具体的方策					
【57】経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「管理的経費削減検討会」を解消し、平成 22 年度に新たに「管理的経費縮減推進検討会」を設置して、業務の見直しも含めた経費節減のための具体的な方策について検討した。経費縮減の方策について検討した結果、航空機利用の際のビジネスパック（ホテルパック）の利用を促進することとして、全学的に要請し、教育研究費に充当する財源の確保に努めた。 平成 23 年度の事務用コンピュータの更新にあたり、物品供給契約を5年間のリース契約に見直した。 また、研究棟のボイラー運転による中央方式空調設備を個別方式に平成 24		

			年度に全面改修した。これにより、燃料（重油）費を大幅に削減することができた。	
	【57】管理経費削減のための実行計画について実施状況を把握し、継続するとともに、更なる経費削減に取り組む。	Ⅲ	（平成 27 年度の実施状況） 【57】管理的経費縮減推進検討会を開催し、各課が設定した管理的経費縮減実施計画に対する実施状況を確認した結果、<u>管理的経費縮減実施計画が適切に実行されていること、また、管理的経費は限界に近い状況まで削減したことを把握した。</u>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○保有資産の効率的・効果的運用を図る。
------	---------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期 年度		中期	年度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
【58】施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 老朽化等解消計画策定時の老朽劣化度の判断となる「劣化判定現地調査シート」を平成 22 年度に作成した。同シートによる現地点検調査を行い、調査結果を緊急性・安全性・快適性等の判断基準に反映させ、老朽化等解消計画の考え方を盛り込んだ基本的な方向を示す施設計画「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」を策定した。このマスタープランに基づき、平成 23 年度には「中長期施設整備計画」を策定し、計画的に施設整備を進めた。		
	【58】施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【58】平成 27 年度施設整備補助事業として、施設整備計画に基づきスポーツパフォーマンス研究棟の外構等を整備した。これにより、研究基盤が整い、スポーツパフォーマンス研究を発展させるための礎を築いた。同じく、施設整備補助事業として水野講堂の天井耐震化工事が完了した。これにより、非構造物の耐震化が進み安全性が格段に向上した。また、施設費交付事業にて学生寄宿舎 B 棟外壁改修工事を実施し、学生アメニティの向上を図った。さらに、学内予算にて屋内実験プール電気設備改修工事を実施した。この改修により、電気設備による漏電、感電事故等のリスクを回避できた。 文部科学省から、平成 28 年度施設整備補助事業として電気設備室の改修工事の内示を受けた。これにより、機能劣化の著しい設備による停電等の事故発生リスクが回避できる。陸上競技場は 5 年毎の 3 種公認更新検定を受けた。		
【59】現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効利用を推進する。			（平成 22～26 年度の実施状況概略） 施設の有効活用の観点から施設の貸出料金等について、平成 23 年度に他大学、県及び市等を調査し、料金設定の妥当性を確認した。また、学外者のための総合案内板を増設整備した。これらの取組みにより、体育施設等の貸し出しは毎年度、年間延べ 4 万人を超える利用があった。		

	【59】保有資産の有効活用を引き続き推進する。	Ⅲ	(平成 27 年度の実施状況) 【59】施設の有効利用の観点から、<u>体育施設等の貸し出しを推進し、50,796 名の利用があった。</u>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

① 科学研究費助成事業等の獲得への取組

- 毎年度、外部講師及び科研費を複数回採択された経験のある研究者による説明会を実施し、また、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書作成のアドバイス業務や採択に繋げるための支援などを行った。教員の 100% 近い申請率となり、採択件数の向上が期待される。(平成 27 年度交付内定申請 63 件(継続 23 件、新規 40 件)、採択 34 件(継続 23 件、新規 11 件))
なお、平成 26 年度の外部資金比率は法人化以降、最も高い 3.8% (対前年度比 2.2 ポイント増) となった。【54-2】
- 文部科学省がまとめた「平成 26 年度科研費(補助金分・基金分)の配分状況等について」において報告された「細目別採択件数上位 10 機関(過去 5 年の新規採択の累計数)」のうち『スポーツ科学』『身体教育学』の 2 種目において 4 位を獲得した。【54-2】

② その他収入増加への取組

- 受託研究、共同研究の受入増加を目指し、関係企業への知名度をあげるためスポーツ・フィットネスビジネス業界の展示会「SPORTEC(スポルテック)」、「鹿屋市異業種交流会」、「産学官連携推進会議—科学・技術フェスタ in 京都—」等において事業化商品等を出展し、ブース来場者へ本学の産学連携活動の広報を行った。【55】
- 受託研究や共同研究の受入れ増加を目指し、鹿屋市との連携協定に基づく産学連携ラボツアーによる地元企業への広報、本学教員の専門分野や連携実績等を記載した広報誌「Renkei」の最新刊を関係機関に送付して広報活動を行った。【55】
- 本学教員が、企業等からの委託を受けて、指導助言(学術指導)を行う際の指導料その他経費等について、「学術指導取扱規程」を平成 24 年度に定め、指導料収入増に向けた措置を講じた。
- 鹿屋市、鹿屋市観光協会と本学とで、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」の実施に向けて検討を進め、「スポーツ合宿」の受入れについて検討し、鹿屋市と業務委託契約を平成 22 年度に締結し、平成 23 年 1 月から、プロ野球選手、プロサッカー選手、プロゴルファー、Vリーグチーム(バレーボール)等の自主トレーニングを受け入れ、体力測定、動作分析及び身体測定を実施するなど科学的にサポートした。

(2) 経費の抑制に関する取組

① 制度面での抑制への取組

- 「管理的経費縮減検討会議」において、コスト等を含めた経費削減に向けた検討を行ってきた。課単位での光熱水費、超過勤務の縮減、航空機利用の際のビジネスパック(ホテルパック)等の利用促進、昼休み時間中の消灯、チューブファイルの再利用等に全学的に取り組んだ。【57】
- 平成 24 年度に、研究棟のボイラー運転による中央方式空調設備を個別方式に改修し、燃料(重油)費を大幅に削減することができた。【57】

- 事務用コンピュータの更新にあたり、物品供給契約をリース契約(5 年間)に、複写機賃貸借契約・保守契約の更新は、複数年契約(5 年間)に平成 23 年度に見直した。【57】
- 中期目標期間中の人件費については、シミュレーションを行って人件費削減の状況について把握しており、順調に推移している。【57】

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

① 施設・設備の計画的な整備

- 施設整備マスタープランに基づくアクションプランとして、「中長期施設整備計画」を平成 23 年度に策定し、計画的に施設整備を進めた。【58・65-1】
- 概算要求対象事業として、「スポーツパフォーマンス研究棟」を平成 26 年度に竣工した。本学は、スポーツ科学系の中で全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究するスポーツパフォーマンス研究を推進している。この建物は、屋外スポーツを屋内で実際に競技しながら測定・分析が可能な本研究に必須な施設であり、国内で唯一の施設(特に、50m 走路のフォースプレートは世界で類をみない)となる。本施設の整備によりスポーツパフォーマンス研究の更なる推進が期待される。【58】

② 資産の有効利用

- 平成 23 年度策定の「プロジェクトスペース利用者の選定等に関する取扱いについて」に基づき、同スペース利用者を募集し、資産の有効活用を図った。併せて、安全対策の面から、全学的に不用物品の処分を行い、スペースの有効活用を図った。【67】
- 老朽化等解消計画策定時の老朽劣化度の判断となる「劣化判定現地調査シート」を平成 22 年度に作成し、現地において点検調査を行った。【67】
- 保有資産の有効活用の観点から、体育大学として保有している屋内外の体育施設の一時貸し出しを積極的に推進しており、本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ(NIFS スポーツクラブ)や他大学との合同合宿等により、毎年度、延べ 4 万人を超える利用者となった。【59】
- 1 千万円以上の教育研究設備(物品)について使用状況の調査を平成 26 年度に行い、未使用の物品については、学内照会し使用希望者へ供用換えを行うなどの有効活用を図った。

(4) 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

- 学内共同教育研究施設等(センター)の予算配分については、前年度の配分方法を踏襲し、センターの基本的な業務に係る予算については、業務の進捗状況、事業計画書(3 月末までの実施予定を含む。)及び学長ヒアリングによる評価を行った。
- 重点プロジェクト事業経費については、経営戦略に基づく重点プロジェクトを積極的に採択し、学長裁量経費により予算措置を行った。また、プロジェクト実施後は、達成状況について事後評価を行った上で、評価結果を次年度の重点プロジェクト事業経費採択の際の判断材料とした。
- 毎年度の予算編成にあたっては、当該年度の予算編成方針を策定した上で、本学経営戦略に沿った「重点プロジェクト」を積極的に採択し、学長裁量経費により配分した。なお、プロジェクトの実施後、各プロジェクト担当者に

よる報告会を開催し、実施状況の確認を行った。

(5) 資金の運用に関する取組

- 平成 24 事業年度実績において、国立大学法人評価委員会からの指摘を受け、収入金の中で運用が可能と判断できるものがないか検討を行い、平成 26 年 3 月に当面使用予定のない資金（退職手当相当額の一部）を短期の定期預金へ振り替え、運用を行った。平成 26 年度には当面使用予定のない資金（退職手当相当額の一部）を短期の定期預金で、前述以外の資金の中から毎月の収支状況を確認した上で、運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を行った結果、631,722 円の運用益を得た。

【平成 27 事業年度】

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

① 科学研究費助成事業等の獲得への取組

- 科研費申請件数の増加及び効率的な申請作業を行うことを目的に申請マニュアルの作成・配付の実施、科研費公募期間中に戦略的研究プロジェクト企画推進室室員による申請書作成のアドバイスを継続的に行っている。【54-1・54-2】

② その他収入増加への取組

- 鹿児島県内産業支援コーディネータ等連絡会議において、受託研究等の照会及びイベントへの出展について発表した。また、東京で開催された南九州新技術説明会、SPORTEC2015 に出展し、事業化した商品の紹介及び産学連携に係る広報活動を行った。【55】

(2) 経費の抑制に関する取組

① 制度面での抑制への取組

- 施設整備において、地球温暖化対策及び経費節減のために、LED 照明器具や高効率型空調機器を採用した。【69-1】

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

① 資産の有効利用

- 施設の有効利用の観点から、体育施設等の貸し出しを推進し、延べ 50,796 名の利用があった。【59】

(4) 中期目標・中期計画の達成に向けた予算措置

- 平成 27 年度重点プロジェクト事業経費の配分方針に基づき、採択された事業へ 4 月に予算配分を行った。また、平成 28 年度の学内重点プロジェクト事業経費の配分方針について、第 3 期中期計画期間になることもあり文部科学省からの運営費交付金予算等により 2 月に作成した。【30】
- 教員への研究経費配分は、基準経費と傾斜配分に分けて行っており、基準経費については 4 月に予算配分を行った。傾斜配分については、昨年と同様に教員の自己点検・評価に基づく業績評価結果を加味し、7 月に予算配分を行った。【32-1】
- 学内共同教育研究施設の予算配分については、各施設より平成 27 年度における事業計画の提出を求め、ヒアリングを実施し事業内容等を確認した上で査定を行い、4 月に予算配分を行った。【45-1】

(5) 資金の運用に関する取組

- 当面使用予定のない資金（退職手当相当額の一部）を短期の定期預金及び譲渡性預金で運用を行った。
また、前述以外の資金の中から毎月の収支状況を確認した上で、運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を行い、487,755 円の運用益を得た。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

【財務内容の改善・充実】

- 毎年度財務諸表を基に「鹿屋体育大学財務諸表の事業分析について」を作成し、国立大学法人等業務実施コスト、人件費、運営費交付金収入額、業務運営費などの経年比較を行っている。その結果を基に人件費シミュレーションを作成し、人件費抑制を図っており、教育研究水準を維持・向上していく観点から、競争的資金、寄附金、補助金等の外部資金の獲得等の戦略に活用している。
- 管理的経費等の節減や教育研究費の財源確保等に向けた方策について検討する組織として、「管理的経費削減推進検討会」を置き、そこで具体的対策について検討する体制を整えた。平成 24 年度以降、特に旅費支出額の削減に取り組んでおり、教職員に対する航空機利用の際のビジネスパック（ホテルパック）の利用を促進している。
- 科学研究費助成事業の獲得に向け、全教員による申請を目指している。毎年度、「科学研究費助成事業説明会」を開催し、全教員による申請、採択件数・金額の増加を目標に、外部有識者を招いて獲得のための具体的な方法等についての指導を受けているほか、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書作成の実践的アドバイスなど、獲得アップのための様々な取組を行っている。
- 重点プロジェクト事業経費については、外部有識者及び複数年度（最高 3 年間）の申請を可能として配分している。
- 平成 25 年度から資金運用を開始し、平成 26 年度に 631,722 円、平成 27 年度に 487,755 円の運用益を得て、教育研究活動の充実に活用した。

【随意契約の適正化の推進】

- 「随意契約見直し計画」（平成 20 年 1 月策定）に基づき、随意契約によるものが真にやむを得ないもの以外は、一般競争等によるなど随意契約の適正化に向けた取組を行っている。
- 工事の年間発注スケジュール（設計、積算、入札等）を作成した上で、一般競争のすべてを「電子入札システム」を用い、透明性・競争性を確保した。
- 本学の競争契約及び随意契約に係る公表の取扱いに基づき、契約を締結した日の翌日から起算して 30 日以内に本学ウェブサイトに掲載し、1 年が経過する日まで契約の透明性を図る取組について公表している。
- 平成 26 年度内部監査（会計監査）において、監査事項として「入札・契約業務について」を挙げ、一般競争や指名競争による契約の実態及び随意契約の適正化に向けた取組等について監査し、適切に実施されていることを確認した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	○中期目標・中期計画の達成等に向けた評価体制を充実・改善する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 年 期 度		中 期	年 度
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置					
【60】中期目標・中期計画の達成状況について学長のもとに的確に把握する。		III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちょくシステム）」により、平成 22 年度から集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認した。また、例年 11 月に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画については、対応を促した。		
	【60】各組織に対して、学長によるヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期目標・中期計画の達成状況を的確に把握する。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【60】11 月に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長ヒアリングを実施し、年度計画及び各センターの事業計画の進捗状況と中期目標・中期計画の達成状況を確認した。		
【61】評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。		III	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 教員業績評価の評価方法や評価基準について、教員からの要望と適切な評価の面から、5 領域（教育、学生生活の支援、研究、社会貢献、管理運営）全体の「5 段階評価」による評価方法から、各領域の「偏差値」による綿密な評価方法へ見直しを平成 24 年度（平成 23 年度実績）から行った。		
	【61】法人評価、自己点検・評価及び教員業績評価について、効率的なシステムの改善を行う。	III	（平成 27 年度の実施状況） 【61】教員の自己点検・システムについて、平成 28 年度（平成 27 年度実績）から教員の入力の実便性を考慮して、現行の Web ブラウザ（学内のみアクセス可能）から、評価シートを各教員へメールで送信する方法に見直した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中	年		中	年
2 情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
【62】大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 本学諸活動を迅速かつ的確に本学ウェブサイトへアップし、インターネットを活用した情報提供を積極的に行った。また、ウェブサイトの掲載内容を検討し、トップページの改訂等を行って、迅速かつわかりやすい情報発信に努めた。 この他、「大学リーフレット」、広報誌「邁進」及び地域に向けた広報物「鹿屋体大 News」といった冊子を発行・配布するとともに、<u>鹿屋市政記者クラブ等報道機関へ資料提供し、情報発信を行った。</u>		
	【62】ホームページ等により、迅速で的確な情報発信を継続的に行うとともに、発信する情報の内容の充実を図る。		III	（平成 27 年度の実施状況） 【62】本学ウェブサイトについて、コンテンツの整理、共同専攻・競技力向上ライブラリ・内部統制のページ新設等を行ったほか、学内行事や学生の競技成績等を逐次掲載し、情報発信を行った。また、学内に掲載内容の情報更新等について依頼を行い、最新情報の発信に努めた。 広報誌「邁進」及び地域に向けた広報物「鹿屋体大 News」を発行し、学内行事等の情報発信を行った。		
【63】スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 「スポーツパフォーマンス研究（2009 年 3 月 31 日創刊ウェブジャーナル）」に論文掲載、「スポーツパフォーマンス研究発刊記念シンポジウム」や「スポーツ実践現場に活かすスポーツパフォーマンス研究シンポジウム」を開催し、実践的研究成果の公表を行った。併せて、スポーツパフォーマンス研究会の学会化に向けた準備を進め、本事業は平成 27 年 4 月から「日本スポーツパフォーマンス学会」として運営することとなった。		
	【63】（平成 26 年度に実施済み）			（平成 27 年度の実施状況）		

【64】サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動等を展開する。	【64】東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 東京サテライトキャンパスを首都圏における情報発信拠点として、<u>公開講座</u>、<u>大学説明会</u>、<u>鹿屋体育大学卒業生・修了生と学長との懇談会</u>及び<u>本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブである「特定非営利活動法人 NIFS スポーツクラブ」による貯筋サークル等を開催</u>するとともに、その<u>実施状況等を本学ウェブサイト</u>に「<u>東京サテライトキャンパス通信</u>」(原則月 1 回発行)として、<u>掲載</u>する等の広報活動を行った。 (平成 27 年度の実施状況) 【64】首都圏における情報発信拠点である<u>東京サテライトキャンパスにおいて公開講座</u>を行った。また、同サテライトキャンパスで開催された本学同窓会において本学の現状を報告するとともに、<u>同窓生から見た本学への期待や要望事項等について意見交換会</u>を行った。		
			ウェイト小計 ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

①計画達成に向けた取組

- 平成 22 年度から、年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」により集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認する体制をとり、運用を開始した。【60】
- 例年 11 月に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画について、対応を促した。【60】

②教員業績評価の充実

- 毎年度実施している教員業績評価について、より正確に業績を評価するとともに評価結果を教員の質の向上に活かすという観点から、5 領域（教育、学生生活の支援、研究、社会貢献、管理運営）全体の「5 段階評語」による評価から、各領域の評点に基づく「偏差値」による評価の導入を平成 24 年度（平成 23 年度実績）から実施した。また、評価基準等の見直しを毎年度行った。【61】
- 教員業績評価結果については、教員教育研究経費の傾斜配分額や教員の昇給・勤勉手当支給の決定、重点プロジェクト事業経費の採択の判断の際のデータとして活用した。【61】

(2) 情報発信等の推進に関する取組

①広報活動の推進

- 本学で開催した行事、本学教職員・学生が参加したイベント、学生の競技成績等について、速やかにウェブサイトの記事や写真を掲載した。また、入学式・卒業式、公開講座等、時期や行事に応じて適宜トップページにバナーを特設するほか、掲載内容等を検討して、トップページの改訂を行い、迅速かつわかりやすい情報提供を行った。【62】
- 大学の運営状況や諸活動について、「大学リーフレット」、広報誌「邁進」及び地域に向けた広報物「鹿屋体大 News」の冊子にまとめ、発行・配布するとともに、鹿屋市政記者クラブ等報道機関へ資料提供し、学内行事等の情報発信を行った。【62】
- 学外有識者を「広報アドバイザー」として委嘱し、本学広報活動に対してのアドバイスや広報活動の一端も担うなど協力を得た。
- 地元報道機関と本学役職員との懇談会を平成 24 年度に開催し、広報活動の在り方等について意見交換し、報道関係者の本学への認識を深めることができた。【62】

②大学の特性を生かした情報発信

- 体育大学として特色ある講座を含む公開講座を毎年度開催しており、本学や東京サテライトキャンパスを会場とする一般教養講座、健康講座及びスポーツ講座、かごしま県民大学との連携講座を開講して、本学教育・研究成果の情報発信に役立てた。【62】

③東京サテライトキャンパスを活用した情報発信

- 東京サテライトキャンパスは、首都圏における情報発信拠点の役割を担うため、平成 21 年度に東京都文京区本郷に開設され、平成 25 年 5 月には「鹿屋体育大学東京サテライトキャンパス（筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室）」として、筑波大学東京キャンパス文京校舎に移転した。同キャンパスは、公開講座及び大学説明会等を開催するとともに、（公財）文京アカデミーが主催する「文京アカデミー生涯学習一日体験フェア」に出展し、大学広報を行った。また、それらの実施状況は本学ウェブサイト「東京サテライトキャンパス通信」として掲載し、広く紹介した。
- この他、関東在住の本学卒業生・修了生と学長との懇談会を開催し、本学のキャリア教育、就職状況、社会人コース開設等、本学活動状況に関する広報活動を行った。【64】

④その他情報発信の取組

- スポーツの実践的研究の成果を情報発信するために、本学教員を中心に組織した「スポーツパフォーマンス研究会」において、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を平成 21 年 3 月に創刊した。
- なお、ウェブジャーナルの運営は、平成 27 年 4 月に設立された「日本スポーツパフォーマンス学会」へ「スポーツパフォーマンス研究会」から移管された。【63】
- 平成 23 年度から、東京ビッグサイトで開催される SPORTEC（日本最大級のスポーツ健康産業総合展示会）において、本学やスポーツパフォーマンス研究会等の共催で、下記テーマでシンポジウムを開催し、スポーツの実践的研究の推進と情報発信を行った。【63】
- ・平成 23 年度：鹿屋体育大学開学三十周年記念・スポーツパフォーマンス研究 発刊記念シンポジウム「スポーツコーチングと科学の融合」
- ・平成 24 年度：「ロンドンオリンピックでの日本代表選手を支えた科学サポート」
- ・平成 25 年度：「2020 年東京オリンピックに向けたスポーツ実践研究の推進」
- ・平成 26 年度：「スポーツ実践現場に活かすスポーツパフォーマンス研究」
- 本学は全国から多くの学生が集まっていることもあり、入学式、卒業式に出席できない保護者等のために、入学式、卒業式の映像を「Ustream」（動画共有サービス）を使った生中継を平成 22 年度卒業式から実施した。

【平成 27 事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

①計画達成に向けた取組

- 11 月 10 日、11 日に各課・室及び学内共同教育研究施設等（センター）の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、年度計画及び各センターの事業計画の進捗状況と中期目標・中期計画の達成状況を確認し、実施が遅れている計画等に対して早急な対応を促した。【60】

②教員業績評価の充実

- 教員の自己点検・システムについて、平成 28 年度（平成 27 年度実績）から教員の入力の特便性を考慮して、現行の Web ブラウザ（学内のみアクセス可能）から、評価シートを各教員へメールで送信する方法に見直した。【61】

(2) 情報発信等の推進に関する取組

①広報活動の推進

- 公式サイトについて、コンテンツの整理、共同専攻・競技力向上ライブラリ・内部統制のページ新設等を行ったほか、学内行事や学生の競技成績等を逐次掲載し、情報発信を行った。また、学内に掲載内容の情報更新等について依頼を行い、最新情報の発信に努めた。【62】
- 広報誌「邁進」の編集計画について、広報室で決定し、平成 28 年 3 月号として発行し、また、地域に向けた広報物として「鹿屋体大 News」を 9 月と 3 月に発行し、学内行事等の情報発信を行った。【62】

②大学の特性を生かした情報発信

- 体育大学として特色ある講座を含む公開講座を毎年度開催しており、本学や東京サテライトキャンパスを会場とする一般教養講座、健康講座及びスポーツ講座、かごしま県民大学との連携講座を開講して、本学教育・研究成果の情報発信を行った。【33】

③東京サテライトキャンパスを活用した情報発信

- 公開講座や大学説明会を実施し、本学の取り組みや情報の発信を行った。【64】
- 同窓生へ本学の現状報告や本学への期待や要望事項等に係る意見交換会を実施した。【64】

④その他情報発信の取組

- 平成 27 年 4 月に本学が中心となって設立した「日本スポーツパフォーマンス学会」の学会誌「スポーツパフォーマンス研究」（ウェブジャーナル）及び第 1 回学会大会（平成 27 年 7 月開催）において、本学及び他大学等の研究者のスポーツの実践的研究の成果を広く情報発信した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

【中期計画・年度計画の進捗管理】

- 中期計画・年度計画の進捗状況については、平成 23 年度から本格稼働した本学独自の「年度計画進捗管理システム（しんちよくシステム）」により適切に管理している。同システムに各担当が随時、年度計画の取組を入力できるようになっており、その進捗度を正確に把握できる。また、取組が遅れているものについては、必要な措置を講じ、達成に向け迅速に対応できるようにしている。
- 学内共同教育研究施設（センター長）、事務局の各課・室長への学長ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を把握した。取組みが遅れているものについては達成に向け取り組むよう促した。

【自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用】

- 自己点検・評価については、「鹿屋体育大学自己点検・評価規則」に基づき、適切に実施しており、点検・評価結果については、本学の教育研究活動等のより一層の改善のために活用している。なお、教員及び事務職員の自己点検・評価については、それぞれ教員業績評価及び人事評価として、毎年度適切に実施している。
- 自己点検・評価については、常任委員会として「総務委員会」を置き、法人評価及び認証評価にも適切に対応できる体制となっている。
- 評価結果への対応について、自己点検・評価規則に「学長は、評価結果及び改善結果を、本学資源の適切かつ効率的な配分及び年度計画の策定等において有効に利用するなど、本学の教育研究活動等の一層の改善のために活用する。」と定めており、適切に対応している。
- 平成 26 年に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し大学設置基準を満たしているとの評価を受けた。

○情報公開の促進

【本学ウェブサイトを活用した情報公開】

- 本学ウェブサイトにより、本学基本的情報のほか、多様な活動状況についてすみやかに的確かつ迅速に公表している。
- 平成 26 年度にトップページの改修を行い、より見やすく分かりやすいホームページの作成に努めている
- 平成 25 年度には本学関連のオリンピックについて、また 26 年度にはスポーツ国際アカデミーについて掲載するなど、本学に関わる多くの情報を発信している。
- 本学スポーツ分野における実践的研究成果を、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」（平成 21 年 3 月創刊）により、広く公開している。

【東京サテライトキャンパスを活用した情報公開】

- 首都圏における情報発信拠点の役割を担う「東京サテライトキャンパス」において、様々な教育研究、広報及び就職支援等の活動を展開した。
- 同キャンパスでの活動状況をウェブサイト「東京サテライトキャンパス通信」（原則月 1 回発行）として掲載し、インターネット上で広く公開している。

【その他情報公開の活動】

- 本学広報活動の推進を図るため、毎年度、学外有識者を「広報アドバイザー」として委嘱しており、広報活動へのアドバイスを受けるとともに、同アドバイザーが広報活動の一端も担った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
【65】教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。		IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 26 年度に「スポーツパフォーマンス研究棟」が竣工し、特に、屋外での競技場面における分析・評価等の研究を大きく前進させていくために、フォースプレート、可動式カメラやモーションキャプチャー等の測定・分析機器を整備した。 この他、「設備整備マスタープラン」及び「施設整備マスタープラン」に基づき、計画的に施設・設備の整備を実施した。併せて、施設の老朽化調査を実施し、これに基づき「中長期施設整備計画（アクションプラン）」を策定し、建物の経年劣化や設備の老朽化に対し、計画的に修繕や更新等を行い、教育・生活環境の整備と安全確保を図った。		
	【65-1】キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき、計画的な施設整備を実施する。	III		（平成 27 年度の実施状況） 【65-1】施設整備計画に基づき、平成 27 年度施設整備補助事業としてスポーツパフォーマンス研究棟の外構等を整備した。これにより、研究基盤が整い、スポーツパフォーマンス研究を発展させるための礎を築いた。		
	【65-2】設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。	III		【65-2】設備マスタープランに基づき、重点プロジェクト事業経費により、海洋スポーツの「指導艇一式」と陸上競技用の「円盤・ハンマー投用囲い」を導入し、教育研究の高度化や競技力の向上に向けた設備の充実を図った。		

【66】学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 修学・学生生活に関する学生の多様なニーズを把握するため、「<u>なんでんかんでん語ろう会</u>」を開催し、学生の意見や要望を把握した。学生サービスやバリアフリーの観点から、学生宿舎内の駐輪場の増設、道路幅が狭かったプール南側の学生駐車場の進入路の整備、講義棟玄関を自動ドアに改修した。また、学生の安全面の観点から、トレーニング機器・体操用具に関して、定期点検及び補修作業を行った。 その他、<u>耐震化事業</u>において、武道館、体育館の各アリーナの天井の耐震化を図ることで、<u>安心・安全な教育研究環境を確保</u>した。	
	【66】学生サービス向上及びバリアフリーの観点から、改善・安全対策等を実施する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【66】学生と教職員が直接意見交換できる場として機能している「<u>なんでんかんでん語ろう会</u>」の開催にあたって、事前に学生から大学に対する意見・要望を聞いたほか、同会の中でも学生の生の声を聴いて、学生サービスの観点から今後の環境整備に活かすようにした。 学生宿舎内の実効的な交通規制を図るため、学生宿舎の入構口のバリカーを改修した。 学生宿舎敷地の夜間の安全・防犯対策の向上を図るため、敷地内に外灯を 2 箇所設置した。 <u>学生宿舎 B 棟外壁改修工事及び大学会館のトイレを改修</u>し学生アメニティの向上を図った。また、学内サインを見直すとともに更新を行いサービス向上に努めた。	
【67】既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教育研究活動の基盤である実験研究室等のスペースを有効活用するため、平成 23 年度に、「<u>鹿屋体育大学における実験研究施設等の有効活用に関する申合せ</u>」を策定した。この申合せに基づき、採用教員の教員室や研究スペースの割り当てのほか、スポーツアカデミー等の新たなプロジェクトが無駄なく推進できるよう関連する教員等との調整を密にし、スペースの有効活用を図った。	
【68】施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。	【67】施設の有効活用に関するルールに基づき、教育研究スペースの有効活用を推進する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【67】毎月、施設利用状況調査を実施した。<u>利用状況が低い部屋については利用を促進する改修を行い、稼働率を上げた。</u>	
		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 今後の老朽化等に伴う改修計画を検討する際の基礎データとするため、施設データをまとめてデータベース化し、各専門データ（建築、電気設備、機械設備）を蓄積・更新し、今後の施設整備計画や施設整備の実施設計等の基礎資料として運用し、効率化を図った。	
	【68】施設情報のデータベース化を引き続き推進し、施設業務の効率化を図る。	III	(平成 27 年度の実施状況) 【68】<u>法規変更に伴うデータベースの修正及び図面データの更新を実施</u>した。また、今年度工事に伴う各施設台帳の更新が完了し共有化を図った。	

【69】地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。		Ⅲ	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「 <u>鹿屋体育大学の地球温暖化に関する実施計画（平成 20～24 年度）</u> 」に基づき、温室効果ガスの削減に取り組み、平成 24 年度目標の基準年（平成 19 年度）比△ 5 %に対して△18.9%を達成した。また、学内構成員への節電等の取組や施設整備において、LED 照明等の省エネ機器の導入を推進した。 「 <u>環境物品等の調達の推進を図るための方針（環境物品等の調達目標含む）</u> 」を毎年度策定し、本学ウェブサイト上で公表の上、調達目標に基づき環境物品等の調達を推進した。
	【69-1】平成 25 年度に策定した第Ⅱ期「地球温暖化対策に関する実施計画（平成 25～29 年度）」に基づき、引き続き温室効果ガス削減に取り組む。	Ⅲ	(平成 27 年度の実施状況) 【69-1】スポーツパフォーマンス研究棟の外構工事等で LED 照明や高効率型空調機器を導入した。また、昨年度の削減成果等をメールにて全学に配信するとともに経営協議会や役員会にて報告した。夏季の節電対策についてメールにて全学に周知し電力削減を促した。冬季における節電対策の通知を全学にメールにて配信した。 <u>水野講堂の天井耐震化工事にて LED 照明機器、屋内実験プール改修工事にて高効率型トランスと LED 照明機器を導入し温室効果ガスの削減を図った。</u> また、第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画（平成 28～32 年度）の決定を受け「地球温暖化対策に関する実施計画」を改訂した。
	【69-2】「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。	Ⅲ	【69-2】平成 27 年度における本学の「 <u>環境物品等の調達の推進を図るための方針（環境物品等の調達目標含む）</u> 」を 4 月に策定し、本学ウェブサイト上で公表した。この調達目標に基づいて環境物品等の調達を推進した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。
	○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
【70】労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 全教職員を対象とした一般健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス講演会及びインフルエンザワクチン接種補助事業を行い、教職員の心身の健康維持・対策に役立てた。また、安全衛生に関する取組として、本学衛生管理者による学内巡視を毎月実施し、学内の安全衛生上問題となる箇所の改善に努める一方、教職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、AED 講習会及び普通救命講習会を実施した。 学生の安全に対する取組みとして、「交通法令特別講習会」、「大麻等薬物乱用防止に関する講演会」、「女性に対する安全教室」、「飲酒に関する講演会」を開催し、交通事故、薬物乱用、性犯罪等の未然防止を図った。 また、新入生の入学ガイダンス時にエイズに関する特別講演会を開催し、エイズに対する学生の啓蒙を図った。 この他、平成 22 年度に屋外施設の危険箇所等について点検し、調査結果を「ハザードマップ」としてまとめ、危険箇所の改修など安全対策を行った。		
	【70】学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組みを推進する。		III	（平成 27 年度の実施状況） 【70】学生向けに、交通安全意識の普及と高揚による交通事故防止に努め、大麻等薬物乱用の危険性の再認識、女子学生の性犯罪被害の防止等を図るため、地元警察署から講師を招へいして「交通法令等特別講習会」を開催した。 職員の健康を堅持するために、定期健康診断（受診率の向上を図るため、当日に未受診者及び転入者等を対象に、追加の健康診断を 9 月、10 月、11 月に設定）を実施し、また、インフルエンザワクチン接種料金の一部負担補助や普通救命講習会、メンタルヘルス講演会を実施し、安全衛生管理体制の充実を図った。		

【71】自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。	【71】危機管理に関する情報収集・伝達や具体的な訓練などについて点検を行い、危機管理体制を確立する。	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 災害時や緊急時の対応・行動について記載した「危機管理マニュアル」を教職員・学生に配付し、防災意識の向上・定着を図った。 口蹄疫や新型インフルエンザ等発生の際は、その感染防止について、危機管理委員会において検討し、必要な対策を速やかに講じるとともに、リスクの調査・分析を進め、「危機管理マニュアル」の改訂を行った。 また、防災体制の徹底と役職員及び学生への防災意識の高揚を図る目的で、第 1 部災害時緊急電話連絡網訓練、第 2 部避難・消防訓練で構成する防災訓練を実施し、危機管理意識及び緊急時における対応能力の向上に役立てることができた。	
【72】情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。	【72】情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの普及活動を行う。	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教職員に対しては、情報セキュリティポリシー普及のための「情報セキュリティ講習会」の開催や本学情報セキュリティポリシー基本方針及びポリシー対策基準の各条項内容に対する適切性について、システム管理責任者による点検を行った。 また、スポーツ情報センターシステムの更新や事務局クライアントパソコンのソフトウェアアップデート作業、返納・廃棄するパソコン等のデータ消去作業、対外接続用ネットワーク装置の 1 つである「ファイアウォール」の更新作業等の情報セキュリティ対策を行った。 学生に対しては、情報モラル向上のための書籍を新入生（学部・大学院修士課程）に無償配付するとともに、情報関連授業の中で「情報セキュリティポリシー」について担当教員から解説を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。
------	------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
【73】教職員の法令遵守に対する意識の定着化を進める。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 毎年度、コンプライアンス研修会を開催することにより、教職員の法令遵守に対する意識の向上と定着化を図った。 また、公益通報者保護の観点から、本学の公益通報者保護の体制や窓口等に関する通知を行い、本学におけるコンプライアンス体制の周知徹底を図った。 産学連携活動に伴う利益相反問題に関しては、平成 22 年度に「利益相反マネジメントポリシー」及び規程を制定し、利益相反マネジメント専門委員会を設置する等の体制を整備した。		
	【73】教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。	III		（平成 27 年度の実施状況） 【73】公益通報のあり方について検討し、学内者以外の学外者からの公益通報を受け付けることができるよう、関係規則の改正を行った。 教職員がコンプライアンスと個人情報保護管理に関する知識を深め、コンプライアンス違反及び個人情報漏洩を防止することを目的として、コンプライアンス研修を実施した。		
【74】不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。		III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 個人情報の適正管理や公的研究費の適正管理に関する講演会を開催し、適正な管理に対する理解を深めるとともに、意識を高揚させた。 「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について全教員に対して説明会を行った。また、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」の確実な実施のため、全教員に対して、関係ルールを遵守する旨の誓約書を提出させた。 この他、内部監査において「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」、「個人情報保護の取組について」、「科学研究費助成事業等の管理状況について」の監査を行った。		

	【74-1】不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。 【74-2】内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持・確保を図る。	Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) <u>【74-1】 公的研究費の運営・管理に関わる全構成員から、関係ルールを遵守する旨の誓約書の提出があった。</u> 5 月 19 日に、「<u>公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会</u>」を開催した。参加者数は教職員 29 名であった。説明内容としては、文部科学省におけるガイドラインが改正されたことによる本学の規定改正を中心に、研究データ改ざん等の研究不正防止に関しても説明した。<u>併せて、理解度調査アンケートも実施した。</u> また、「<u>研究費不正防止室会議</u>」を開催し、「<u>鹿屋体育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針</u>」の規定化、「<u>公的研究費使用の手引き</u>」の一部改正、「<u>平成 28 年度研究費不正防止室活動計画</u>」を決定し、平成 28 年 3 月に、全教職員宛てにメールにて通知及び大学ウェブサイト公表した。 個人情報の保護管理等について教職員の意識の高揚を図るため、マイナンバー制度の概要説明と併せた研修を実施した。 Ⅲ <u>【74-2】 「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組」、「教員等個人宛寄付金の経理」、「科学研究費助成事業等の管理状況」、「個人情報保護の取組」についての内部監査を実施した。</u> なお、平成 27 年度に、「個人情報保護の取組」を東京サテライトキャンパスで実地監査を行った。	
【75】入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。	Ⅲ (平成 22～26 年度の実施状況概略) 特別経費及び重点プロジェクト事業経費等で購入が計画されている物品について、透明性・競争性が損なわれないよう十分な入札公告期間や納期の設定等のために調達スケジュールを作成し、調達した。 <u>工事の年間の発注スケジュールを設定し、透明性・競争性を担保するため一般競争のすべてを電子入札システムで執行し、総合評価落札方式による入札も実施した。</u> <u>随意契約を行った際は、「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保の観点から、一般競争の結果と併せ本学ウェブサイト上で公開した。</u> また、内部監査において「入札・契約業務について」の監査を行った。 Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【75】平成 27 年度中に重点プロジェクト事業経費により予算措置された「指導艇一式」及び「円盤・ハンマー投用囲い」の調達について、透明性・競争性を確保するために、十分な入札公告期間や納期を設定し、それに基づき実行した。 平成 27 年度施設整備費補助金により予算措置された「アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムの整備 ボール・チーム戦術追跡計測システム一式」及び「アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムの整備 野球ボール球質分析システム Trackman baseball 一式」について、<u>透明性・競争性が損なわれないよう十分な入札公告期間や納期の設定等のために調達スケジュールを 9 月に作成し、それに基づき実行した。</u>	Ⅲ	

			「平成 27 年度における国立大学法人鹿屋体育大学の中小企業者に関する契約の方針」を 10 月に策定し、本学ウェブサイト上で公表した。この調達目標に基づいて官公需の調達を推進した。 「国立大学法人鹿屋体育大学における競争契約及び随意契約に係る公表の取扱いについて」に基づき契約情報を本学ウェブサイト上で公表した。 <u>工事の年間の発注スケジュールを設定し、透明性・競争性を担保するため一般競争のすべてを電子入札システムで執行し、総合評価落札方式による入札を実施した。</u>	
【76】ハラスメント等防止のための活動を展開する。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、小クラス懇談会及びゼミナールにおける学生へのハラスメント防止の周知、教職員に対するハラスメント防止講演会の開催と DVD 研修の実施、「ハラスメント防止のためのガイドライン」の策定等といったハラスメント防止に向けた活動を展開し、ハラスメント防止への理解を深めることができた。 また、平成 23 年度に<u>苦情相談対応の相談員及び調査委員会委員に学外専門家を加えるとともに、学外（法律事務所）にハラスメント相談専用電話による相談窓口を開設した。</u>	
	【76】ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。		III	(平成 27 年度の実施状況) 【76】平成 27 年度新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、ハラスメント防止のリーフレットを配付したほか、<u>小クラス懇談会・ゼミナールにおいて、指導教員が学生生活面での注意事項の中でハラスメント防止について学生に説明を行った。</u> 課外活動の顧問教員に関して必要な事項を定めた「顧問教員に関する細則」の顧問教員の業務に、「<u>課外活動での暴力行為（ハラスメントを含む。）の防止等の適切な対応</u>」に関し、必要な指導・助言を行うことを加え、<u>顧問教員に対して課外活動におけるハラスメントの防止等について周知した。</u> <u>ハラスメントの相談を受ける際に必要となるスキル（傾聴力や質問力等）に関して講義形式で相談員向け研修を実施し、相談員の対応スキルの向上を図った。</u>
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

(1) 施設・設備の整備等に関する取組

①施設・設備の整備

- 従来の施設整備マスタープランを、文部科学省が次期国立大学等施設緊急整備 5 か年計画の柱として位置付けている中長期的方策に整合させるとともに、ビジュアル化するなど抜本的に見直し、今後のキャンパス施設整備の基本的方向を示す計画「施設整備マスタープラン 2010」として平成 22 年度に策定した。マスタープランに基づき、老朽化が著しかった陸上競技場の全面改修、大学会館等の外壁の改修、講義棟空調及び学生寄宿舍照明設備の省エネ対策を考慮した改修を実施するなど、教育研究環境の改善を図った。【65-1】
- 上述の「施設整備マスタープラン」に引き続き、整備計画を検討することとして、施設の老朽化調査を実施し、これに基づき平成 23 年度に「中長期施設整備計画（アクションプラン）」を策定し、空調改修工事、ボイラー改修工事、エレベーター改修工事、サイン改修工事、職員宿舍浴室改修工事等を計画的に整備し、教育研究等の環境の向上を図ることができた。【65-1】
- ボイラー運転による中央方式のため、個別の温度制御や夜間空調ができないなど教育研究に大きな支障となっていた研究棟空調設備を平成 24 年度に全面改修した。これにより、教育研究環境の抜本的な改善を図るとともに、燃料（重油）費の大幅削減だけでなく温室効果ガスも削減することができた。ボイラー運転費についても、次年度以降大幅な削減が見込まれる。【57・65-1】
- 平成 24 年度には中期計画達成に向けた整備の指針「設備整備マスタープラン」を策定し、教育研究等設備の更新・新規の整備を計画的に進める体制を整えた。【65-1】
- 施設の各専門データ（建築、電気設備、機械設備）を蓄積・更新し、今後の施設整備計画や施設整備の実設計等の基礎資料として運用することによって、計画・設計作業の効率化を図ることとした。【68】
- 本学のミッションにも定義された、スポーツ科学系の中で全国的に遅れているアスリートの競技力向上やコーチ論等を定量的かつ実践的に研究する「スポーツパフォーマンス研究」を推進している。その基幹施設整備のため、文部科学省施設整備費補助金（6 億円）、鹿屋市からの寄附金（2 億 5 千万円）、また、学長のリーダーシップ判断による学長裁量経費等（3 億 3 千万円）を予算措置し、多様な財源により平成 25 年度から整備開始した国内唯一の施設であるスポーツパフォーマンス研究棟（SP Lab）が平成 26 年度末に完成した。【65-1】

②地球温暖化対策への取組

- 「鹿屋体育大学の地球温暖化対策に関する実施計画（平成 20～24 年度）」に基づき、温室効果ガスの削減に向け、計画的に取り組み、照明設備の LED 化等の節電対策のほかボイラーによる中央方式空調設備を個別方式に全面改修した結果、平成 24 年度は目標（基準年平成 19 年度比△5%）に対し、△18.9%を達成することができた。また、次期期間（平成 25～29 年度）における地球温暖化対策に関する実施計画を策定し、温室効果ガスのさらなる削減に計画的に取り組むこととした。

なお、平成 25 年度は、全学的な省エネ対策等により、目標（基準年平成 19 年度比△6%）に対して、△20.9%を達成した。【69-1】

(2) 安全管理に関する取組

①危機管理対策

- 公益通報者保護の観点から、本学の公益通報者保護の体制や窓口等に関する通知を行い、本学におけるコンプライアンス体制の周知徹底を図った。【71】
- 災害時や緊急時の対応や行動について記載した「危機管理マニュアル」を教職員・学生に配付し、防災意識の向上・定着を図った。口蹄疫や新型インフルエンザ等発生の際は、その感染防止について、危機管理委員会において検討し、必要な対策を速やかに講じるとともに、リスクの調査・分析を進め、平成 23 年度に「危機管理マニュアル」の改訂を行った。【71】
- 毎年度、防災体制の徹底と役職員及び学生への防災意識の高揚を図る目的で、第 1 部災害時緊急電話連絡網訓練、第 2 部避難・消防訓練で構成する防災訓練を実施し、危機管理意識及び緊急時における対応能力の向上に役立てることができた。【71】
- 学生宿舍の入居者を対象とする防災訓練を毎年度実施している。地区消防組合も参加し、講評を行うなど、入居者への防災意識の浸透を図っている。【71】
- 車やバイクで通学している学生を対象として、大学正門及び学生宿舍正門において、直接交通事故防止等に向けた交通安全指導を、学生委員会が中心となり毎年度実施した。【71】
- 本学のリスク管理についての監事監査（臨時監査）が平成 22 年度に行われ、監査結果を速やかに学内に周知するとともに、指摘に対して迅速に対応することとした。

②健康管理対策

- 教職員の安全衛生に対する意識の向上を図るため、AED 講習会及び普通救命講習会を実施した。【70】
- 非常勤職員を含む教職員を対象としたインフルエンザワクチン接種について、平成 24 年度から経費の補助を行うとともに、平成 25 年度から大学内での接種も実施し、教職員の健康維持を図った。【70】
- 教職員のメンタルヘルス講演会を実施し、教職員のこころの健康対策としてのメンタルヘルス、セルフケア、うつ病の知識について認識を深めることができた。【70】

(3) 法令遵守に関する取組

①公的研究費の不正使用防止に向けての取組

- 「公的研究費の執行に関する説明及び科学研究費助成事業制度説明会」において、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費使用の手引き」等について説明を行った。【74-1】
- 不正防止策教育の一環として、平成 26 年 7 月に文部科学省研究振興局より配信された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に係るコンテンツを活用（教材に）して、教員及び事務職員等（公的研究費に関係する者）に各自視聴するようメール等で通知し、平成 27 年

2月までに対象者全員の視聴が完了した。【74-1】

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正（平成26年2月文部科学大臣決定）に伴い、本改正趣旨に基づく対応を平成26年度中に行った。内容としては、平成27年3月にコンプライアンス推進責任者の設置や不正防止計画の策定等のため、「鹿屋体育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」・「鹿屋体育大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」・「鹿屋体育大学における公的研究費の不正防止計画」・「公的研究費使用の手引き」を一部改正し、学内周知及び大学ウェブサイトで公表した。【74-1】
- 内部監査事項に、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組」「個人情報保護の取組」「職員の安全衛生管理」「科学研究費助成事業等の管理状況」「入札・契約業務」を挙げ、法令遵守の面からも厳格に監査した。【74-2・75-2】

②研究活動における不正行為防止に向けての取組

- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の見直しの趣旨に基づく取組を行った。研究倫理を向上させるために、本学の研究者全員に対して、平成27年度から『科学の健全な発展のために』（日本学術振興会作成）を配付し、熟読後確認書を提出させる方策を決定した。【74-1】

③個人情報の管理を含む情報セキュリティ対策に関する取組

- 「個人情報保護」及び「公的研究費の適正管理」をテーマに、外部講師を招いて研修を実施し、学内における個人情報の取扱い及び保護並びに公的研究費の適正管理に対する理解を深めるとともに、意識の高揚を図った。【74-1】
- 個人情報保護の取組について内部監査を実施し、保有個人情報の管理状況、学内外への提供先・提供方法等について確認した。【74-2】
- 平成24年度に作成したパンフレット「鹿屋体育大学情報セキュリティのすすめ」を平成25年度に改訂し、教職員へはメール及びパンフレットの配付、また、学生にはパンフレットの掲示により、周知と注意を促した。【72】
- 教職員に対し、大型連休、夏期休業及び年末年始の前に、情報セキュリティに対する注意喚起を行い、情報セキュリティの確保を図った。【72】
- 平成26年度のグループウェアのシステム更新において、メール機能を分割し、機能性と利便性を図るとともにメール誤配信防止ツールを導入することで安全性を向上させた。【73】

④教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組

- 「教員等個人宛て寄附金の経理」についての内部監査を実施し、寄附金の受入れ及び支払いに係る事務処理が適切に行われていることを確認した。また、教員個人宛ての寄附金の取扱いに関する教員に理解度等の実態を把握するため、平成25年度に「教員宛ての寄附金」の実態に関するアンケートを行い、該当者全員が個人経理せず大学に寄附しなければならないことの理解も確認した。【74-2】

⑤コンプライアンス対策

- 事務職員を対象に、講演会やワークショップ形式による「コンプライアンス研修」を実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上と定着化を図った。【73】
- 監査法人による「平成24年度監査計画説明会」の中で「大学経営における内部統制のあり方」としてセミナーを実施し、専門家による説明を通じて内部統制に対する理解を深めた。【73】

⑥ハラスメント防止対策

- 学生等からのハラスメントに関する苦情等に対応するため、各部署に相談員を置き、適切に対応できる体制を整えている。さらに、平成23年度には苦情相談対応の相談員及び調査委員会の委員に学外専門家を加えるとともに、学外（法律事務所）にハラスメント相談専用電話による相談窓口を開設した。【19】
- 学生への啓発活動として、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、ハラスメント防止に関する説明及びリーフレットを配付したほか、小クラス懇談会・ゼミナールにおいて、指導教員が学生生活面での注意事項の中でハラスメント防止について学生に説明した。また、平成25年度末には、リーフレットの全面改訂を行った。【76】
- 非常勤職員を含む教職員を対象に、外部講師を招いてのハラスメント防止講演会を開催し、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止並びに学生に対する教育指導の向上を図った。【76】

(4)その他の取組

①環境物品の調達

- 「環境物品等の調達の推進を図るための方針（環境物品等の調達目標含む）」を策定し、本学ウェブサイト上で公表し、この調達目標に基づいて、環境物品等の調達を推進した。【69-2】

【平成27事業年度】

(1)施設・設備の整備等に関する取組

①施設・設備の整備

- 施設整備計画に基づき、平成27年度施設整備補助事業としてスポーツパフォーマンス研究棟の外構等を整備した。これにより、研究基盤が整い、スポーツパフォーマンス研究を発展させるための礎を築いた。同じく施設整備補助事業として水野講堂の天井耐震化工事が完了した。これにより非構造物の耐震化が進み安全性が格段に向上した。また、施設費交付事業にて学生寄宿舍B棟外壁改修工事を実施し、学生アメニティの向上を図った。更に、学内予算にて屋内実験プール電気設備改修工事を実施した。この改修により電気設備による漏電、感電事故等のリスクを回避した。【58】
- 陸上競技場は5年毎の3種公認更新検定を受けた。【58】

②地球温暖化対策への取組

- スポーツパフォーマンス研究棟の外構工事等でLED照明や高効率型空調機器を導入し、水野講堂の天井耐震化工事にてLED照明機器を導入、さらに、屋内実験プール改修工事にて高効率型トランスとLED照明機器を導入し温室効果ガスの削減を図った。【69-1】
- 全教職員に対して、昨年度の削減成果等を配信するとともに経営協議会や役員会で報告した。夏季の節電対策についてメールにて全教職員に周知し電力削減を促した。全教職員に対して、冬季における節電対策の通知をメールで配信した。【69-1】
- 平成27年8月に文部科学省の「次期国立大学法人等施設整備5か年計画に向けた中間報告」で「国立大学等の施設整備では、平成27年度を基準とし、今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減する」と明記されたことを踏まえ、本学においても、引き続き、環境問題に積極的に取り組む観点か

ら、「地球温暖化対策に関する実施計画」を改訂した。

(2)安全管理に関する取組

①危機管理対策

- 災害発生時の適切な対応ができるよう防災訓練を毎年度実施し、危機管理意識の向上及び対応の確立を図っている。【71】
- 学生宿舍会が主体となって宿舍入居者を対象とする防災訓練を実施した。入居者 346 名中、239 名が参加し、災害発生時における避難方法を確認するなどして、入居者への防災意識の向上を図った。また、学生宿舍入居者ガイダンスでは、警察官による防犯に関する注意喚起を行った。【71】
- 後期授業開始等に合わせ、学生委員会委員が中心となって、車・バイクで通学する学生を対象に、通学時に合わせて大学正門及び学生宿舍正門で交通事故防止等に向けた交通安全指導を実施した。【71】
- 海洋スポーツセンターにおいて、同センターで活動する課外活動団体所属の学生を対象に、地区消防組合の協力で「普通救命講習会」を実施（受講者 35 名）し、課外活動中の事故での救命に関する理解を深めた。【70】

②健康管理対策

- メンタルヘルス講演会を 10 月に実施した。【70】

(3)法令遵守に関する取組

①公的研究費の不正使用防止に向けての取組

- 公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員（教員全員、研究員・事務職員・非常勤職員等含む）に対し、関係ルールを遵守する旨の誓約書を平成 27 年 4 月末までに提出するよう通知し、対象者全員から期限までに誓約書の提出があった。【74】
- 5 月 19 日に、「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」を開催した。参加者数は教職員 29 名であった。説明内容としては、文部科学省におけるガイドラインが改正されたことによる本学の規定改正を中心に、研究データ改ざん等の研究不正防止に関しても説明した。また理解度調査アンケートも併せて実施した。【74】
- 「研究費不正防止室会議」を開催し、「鹿屋体育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」の規定化、「公的研究費使用の手引き」の一部改正、「平成 28 年度研究費不正防止室活動計画」を決定し、平成 28 年 3 月に公表した。【74】

②研究活動における不正行為防止に向けての取組

- 研究倫理を向上させるために、本学在職の全教員に対して、平成 27 年 4 月から『科学の健全な発展のために』（日本学術振興会作成）を配付し、熟読後確認書を提出させる方策を実施した。【74-1】

③個人情報の管理を含む情報セキュリティ対策に関する取組

- 個人情報の保護管理等について教職員の意識の高揚を図るため、マイナンバー制度の概要説明と併せた研修を 11 月に実施した。【74-1】
- 学長裁定により情報セキュリティポリシーの一部を改正し、最高情報セキュリティ責任者から全教職員に対して、周知と注意喚起を行った。【72】
- 情報セキュリティポリシー改正に伴い、事務局システム用実施手順書の一部改正を行った。また、改正等説明会を複数回開催し、事務系職員全員に対して、

周知徹底を図った。【72】

- 情報セキュリティ対策を全学で組織的に実施するため、中長期的な対策推進計画を策定した。【72】

④教員等個人宛て寄附金の管理に関する取組

- 「教員等個人宛寄附金の経理」についての内部監査を実施し、寄附金の受入れ及び支払いに係る事務処理が適切に行われていることを確認した。

⑤コンプライアンス対策

- 他大学に依頼していた入札監視委員会を今年度より鹿児島大学と共同で設置開催した。今後も毎年開催し建設工事等の入札・契約の透明性及び公正な競争を確保する。
- 個人情報の保護管理等について教職員の意識の高揚を図るため、マイナンバー制度の概要説明と併せた研修を 11 月に実施した。【74-1】

⑥ハラスメント防止対策

- 平成 27 年度新生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、ハラスメント防止に関する説明及びリーフレットを配付したほか、前期授業始めに開催した小クラス懇談会・ゼミナールにおいて、指導教員が学生生活面での注意事項の中でハラスメント防止について学生に説明を行った。【76】
- 課外活動顧問教員に関し必要な事項を定めた「顧問教員に関する細則」の顧問教員の業務に、「課外活動での暴力行為（ハラスメントを含む。）の防止等の適切な対応」に関し、必要な指導・助言を行うことを加え、顧問教員に対して課外活動におけるハラスメントの防止等について周知した。【76】
- ハラスメントの相談を受ける際に必要となるスキル（傾聴力や質問力等）向上をはかるために、相談員向け研修を講義形式で実施した。【76】

(4)その他の取組

①環境物品の調達

- 「環境物品等の調達の推進を図るための方針（環境物品等の調達目標含む）」を 4 月に策定し、本学ウェブサイト上で公表した。この調達目標に基づいて環境物品等の調達を推進した。【69】

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制の確保

【法令遵守（コンプライアンス）の確保】

- 「コンプライアンス専門委員会」において、教職員に対する法令遵守の取組について検討している。年度毎に行動計画を定め、コンプライアンスへの教職員の意識を向上させるための講演会や研修会（交通法令講習、研究費の適正使用、個人情報保護、情報漏洩とマイナンバー制度）の実施、関連規則や公益通報者制度に関する制度の詳細について周知している。
- 本学の公益通報者保護の体制や相談窓口等に関する通知を行い、本学におけるコンプライアンス体制の周知の徹底を図っている。
- 平成 27 年度に、内部統制に係る関係規程の整備を行い、内部統制体制の周知を行った。
- 他大学に依頼していた入札監視委員会を平成 27 年度より鹿児島大学と共同で開催した。

【ハラスメント対策】

- 毎年度、教職員向けに「ハラスメント防止講演会」を開催し、全学的なハラスメント防止に向けた周知活動を展開している。
- 平成 27 年度に、ハラスメント相談員(相談員以外も含む)のための研修会を行い、相談員の傾聴力や質問力等の対応スキルの向上を図った。

【公的研究費の不正使用防止】

- 公的研究費の不正防止について、「公的研究費の不正防止計画」(平成 21 年 1 月 15 日策定)に基づき、全教職員に「公的研究費不正防止室活動計画」及び「公的研究費使用の手引き」を周知するなどして、不正経理防止に努めている。
- 毎年度、内部監査の事項として、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について」及び「科学研究費助成事業等の管理状況について」を挙げて監査し、適切に実施されていることを確認した。

【教員個人に対して寄附された寄附金の取扱い】

- 公的研究費の不正防止を図るため、全教職員に「公的研究費不正防止室活動計画」、「公的研究費使用の手引き」を周知して、不正経理防止に努めている。
- 毎年度、内部監査の事項として、「教員等個人宛て寄附金の経理について」を挙げて監査し、適切に処理されていることを確認した。

【情報セキュリティ対策】

- 教職員への個人情報保護の周知徹底を図るため、個人情報の適正管理に関する講演会を開催し、個人情報の適正管理についての理解を深めるとともに、意識の高揚を図っている。
- 大型連休や年末年始等にあたっては、教職員に対して、情報セキュリティに対する注意喚起を周知して、情報セキュリティの確保を図っている。
- 情報セキュリティポリシーの実効性の向上や運用上の課題に対応するため、「情報セキュリティポリシー」を改正した。改正内容及び具体的な対策について、教職員に対して説明会を開催し、周知を図った。

【危機管理体制の確保】

- 「危機管理委員会」において、年度ごとの危機管理体制や行動計画について検討・決定しており、この行動計画に基づき、「危機管理マニュアル」の見直しや、学生・教職員への周知及び指導を行っている。
- 平成 26 年度に、心肺蘇生に必要な AED の設置箇所について検討し、増設を行った。
- 口蹄疫や新型インフルエンザ等発生の際は、その感染防止について、危機管理委員会において検討し、必要な対策を速やかに講じるとともに、リスクの調査・分析を進め、平成 26 年度に「危機管理マニュアル」の改訂を行った。
- 毎年度、全学的に、防災体制の徹底と役職員及び学生への防災意識の高揚を図る目的で、第 1 部災害時緊急電話連絡網訓練、第 2 部避難・消防訓練で構成する防災訓練を実施している。
- 安全衛生専門委員会委員による学内の集団巡視を毎月 1 回実施しており、危険箇所や問題箇所については早急に改善するよう対応している。

- 九州地区で大規模災害が発生や発生する恐れがあるとき、連携・協力する「九州地域 11 国立大学法人間の大規模災害等発生時の連携・協力に関する協定」を平成 23 年度に締結しており、防災シンポジウムやセミナー等の事業に参加している。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

※ 該当なし（平成 24 年度補正予算（第 1 号）、附属病院及び附属学校はなし。）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究の環境改善を図るため、文部科学大臣の承認を受けた決算剰余金のうち 44,928 千円を教育研究環境整備事業の財源に充てた。

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 108	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (108)	・基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・講堂耐震改修 ・小規模改修	総額 178	施設整備費補助金 (157) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (21)	・基幹・環境整備 (屋外環境整備) ・講堂耐震改修 ・小規模改修 ・アスリート支援 とトップコーチ育成のための統合型 スポーツパフォーマンス分析システム の整備	総額 195	施設整備費補助金 (172) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (21) 運営費交付金 (2)

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（屋外環境整備）
- ・講堂耐震改修
- ・小規模改修

計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み
計画に基づき実施済み

- ・アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムの整備のうち、野球ボール球質分析システム一式のみ実施済み

○ 計画と実績の差異の主な理由

「アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムの整備」が、年度計画提出後の事業決定だったため増額となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 方針 ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。 ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。 ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 (2) 人員に係る指標 ○原則として、総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。	(1) 方針 ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。 ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。 ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 (2) 人員に係る指標 ○原則として、総人件費改革に基づく実行計画を踏まえた人員とする。 (参考1) 平成27年度の常勤職員数134人 また、任期付職員数の見込みを11人とする。 (参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 1,160百万円（退職手当は除く。）	(1) 方針 ①教員については、学長の総合的な判断の下、年齢構成に配慮するとともに、公募制により確保に努め、スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系の3系のいずれかの系に所属するよう、適正な配置を行った。（採用数：スポーツ・武道実践科学系講師1名、スポーツ生命科学系教授1名、スポーツ人文・応用社会科学系教授1名、スポーツ人文・応用社会科学系准教授1名） 事務組織については、事務局長の下に総務課等6課1室から構成し、事務職員・技術職員等を配置して管理運営業務及び教育研究支援業務を行った。 ②職員研修については、語学のスキルアップ研修、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。 人事評価については、事務系職員を対象として5月に人事評価説明会を実施した。また、評価結果は、「事務系職員の人事評価の人的処遇への活用に関する申合せ（平成22年9月1日学長裁定）」に基づき、能力評価・業績評価の結果を勤勉手当及び1月昇給に反映させた。 ③鹿児島県教育委員会（教員受入2名）、鹿児島大学（新規受入2名）、スポーツ庁（新規派遣1名）の人事交流を行った。 (2) 人事に係る指標 ○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上把握している。日頃から人件費の削減に努めており、国家公務員の給与法に準じた基本給のベースアップ等を含めても、人件費抑制は順調に推移した。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
体育学部 スポーツ総合課程 武道課程	480 200	514 218	107.1 109.0
第3年次編入学 (※)	40	39	97.5
学士課程 計	720	771	107.1
体育学研究科 修士課程 体育学専攻	36	36	100.0
修士課程 計	36	36	100.0

※第3年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。なお、収容数で計上した39名は、スポーツ総合課程に在籍している。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻	24	38	158.3
博士課程 計	24	38	158.3

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	778	0	0	0	0	12	18	16	750	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	88	6	0	0	0	5	15	10	73	121.7%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	780	2	0	0	0	7	22	20	753	104.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	76	7	0	0	0	5	10	7	64	106.7%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	768	2	0	0	0	9	19	18	741	102.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	75	3	0	0	0	8	13	9	58	96.7%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	774	4	0	0	0	5	19	17	752	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	75	1	0	0	0	4	12	11	60	100.0%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	768	5	0	0	0	5	22	17	746	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	72	0	0	0	0	8	9	6	58	96.7%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学部	720	771	3	0	0	0	4	19	12	755	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
体育学研究科	60	74	3	1	0	0	5	10	6	62	103.3%